

# 温泉地域研究

第 32号

2019年 3月

## 論文

- 国民保養温泉地・梅ヶ島温泉の形成過程 …………… 赤池 勇 治 (1)  
戦後復興と国際観光都市の形成 - 静岡県熱海市を事例に - …… 中山 穂 孝 (13)

## 研究ノート

- タイ北部・プレー県における温泉観光開発  
…………… 浦 達 雄・小堀 貴 亮・アナウッドチョサップ・  
パンティラー シンタイポップ (25)  
海水浴・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察Ⅴ  
- 海水温浴場(潮湯)をメインとしてつくられた娯楽施設 -  
…………… 進 藤 和 子 (33)

## 講演

- 上山市のクアオルト事業と上山市の歴史 …………… 富 士 正 人 (41)

## 書 評

- 関戸明子著:『草津温泉の社会史』 …………… 長 島 秀 行 (48)

## 温泉地情報

- 温湯温泉を主とする黒石温泉郷と西十和田の温泉地の現況 …… 谷 口 清 和 (49)  
奥静岡エリア「オクシズ」と国民保養温泉地「梅ヶ島温泉郷」  
…………… 赤 池 勇 治 (51)

- 学会記事 …………… (53)

日本温泉地域学会

# 国民保養温泉地・梅ヶ島温泉の形成過程

## Development Process of a National Hot Spring Health Resort "Umegashima Onsen"

赤池 勇治\*  
Yuji AKAIKE

キーワード：温泉地 (spa)・国民保養温泉地 (National Hot Spring Health Resorts)・梅ヶ島 (Umegashima)・湯銭 (bathing fee, bathing tax)・総有 (common ownership, ドイツ語でGesamteigentum)

### 1 はじめに

梅ヶ島温泉は、静岡州市街地から車で北へ75分ほど、急流で知られる安倍川の起点であり、また、山梨県身延町と境を接し、2000m級の高い山々に囲まれている(図1参照)。2017(平成29)年5月に環境省の国民保養温泉地として指定された「梅ヶ島温泉郷」を構成する4温泉地<sup>1)</sup>の1つであり、その中



図1 梅ヶ島温泉郷の位置

(出典)「梅ヶ島温泉郷国民保養温泉地計画書」をもとに筆者作成。

で最も古い歴史を持つ。

これまで、同地については主に金山として栄えた歴史を中心としてまとめられた成果が、志村孝一編著(1972)『史話と伝説 梅ヶ島物語』をはじめとして散見されるが、温泉に注目してその成り立ちを詳しく述べたものは見あたらない。今回、国民保養温泉地に指定されたことを契機に、主に近世から現代に至るまでの温泉地としての成立過程を、梅ヶ島温泉を中心に明らかにしていきたい。

### 2 梅ヶ島の概要

1969(昭和44)年1月に静岡市と合併するまで、梅ヶ島は安倍郡下の村として歩んできた。この旧梅ヶ島村の範囲が、国民保養温泉地「梅ヶ島温泉郷」と重なる(図2参照)。

梅ヶ島は古来、駿河国(現在の静岡県中部及び東部)に属し、中世には順に今川氏、武田氏、徳川氏、豊臣氏、そして近世となり再度徳川氏の支配を受けてきた(近世は幕府直轄領)。

同村の産業は、何と言っても金の産出であり、古くは「仁徳天皇の時代に同地で砂金と温泉が発見された」と地元には伝わる<sup>2)</sup>。梅ヶ島の金山に関する最古の資料は、今川氏が9代当主義元の時代である1550(天文19)年に梅ヶ島宛に出した朱印状である。梅ヶ島で採れた砂金の上納により、それまで免除して

\*静岡県庁 (Shizuoka Prefectural Government)

きた棟別銭(家屋の棟数別に賦課された税)を、従来通り納めよ、という内容である<sup>3)</sup>。次いで1570(元亀元)年、今川氏に代わって駿河を一時的に治めた武田信玄が、安倍郡内の2郷(村)である梅ヶ島・入島に書状を発給している<sup>4)</sup>。梅ヶ島を直轄地とし、金の上納を求めるものであった。

これらの後に、徳川家康による支配が5年間続く。1590(天正18)年の小田原合戦が終わり、豊臣秀吉が天下統一を果たすと、家康は駿河から江戸を中心とした関八州へと領地替えされた。代わって、豊臣系武将の中村一氏(かずうじ)が駿府に入城した。後述するが、一氏支配の時代に、梅ヶ島温泉にとって重要な文書「湯銭手形」が発出されている。

1603(慶長8)年に徳川幕府が開かれると、家康は1605(慶長10)年に將軍職を息子の秀忠に譲り、自らは大御所として駿府に入った。家康は、駿府に金座や銀座を置き小判や貨幣を铸造したが、金座での小判铸造の原料となったのが、梅ヶ島金山を含む安倍金山の金であった。家康が最期の地として駿府を選

んだのも、一説によればこの金が目当てだったとも言われている。

現在の梅ヶ島温泉郷の主な産業は林業、土木であり、特産品はお茶、シタケ、ワサビなどである。人口は1960年の1862人から2018年6月末の488人へと大きく減っている。

### 3 梅ヶ島温泉の成り立ち

#### (1) 複数の温泉発見伝説

梅ヶ島温泉郷の4つの温泉地のうち、コンヤ温泉は1989(平成元)年、梅ヶ島新田温泉は1990(平成2)年に、それぞれ温泉を掘削開発後、利用してきた。梅ヶ島金山温泉の掘削時期は不明だが、県による掘削許可は1982(昭和57)年になされている。

中でも、梅ヶ島温泉は他の3温泉地とは異なり、長い歴史がある。いつ温泉が発見され利用されてきたのかについては、表1にまとめたとおり、発見についての言い伝えには多くのパターンがあるが、どれも伝説の域に留まる。なお、国名の「駿河」については、『日本書紀』に、仁徳天皇より4代前の景行天皇の項のところで既に、「日本武尊、初めて駿河に至る。」と初出している<sup>10)</sup>。

#### (2) 「湯銭手形」の発出

梅ヶ島温泉がその姿をはっきりと現すのは、安土・桃山時代である。同温泉にとって信頼できる最古の史料とみられている「湯銭手形」が1596(文禄5)年に発出されている(『修訂駿河国新風土記』<sup>11)</sup>所収)。この手形は、当時、駿河国を治めていた中村一氏の家老である横田村詮(むらあきら)の名前で申し伝えられた。

「湯入壺人(づつ)に付て、鏝銭は五拾文、米は京升参升宛(ずつ)、可取候(かっこ内は読み方、送りがな等を付した。筆者注。以下同)

梅ヶ島村惣百姓中宛で、湯銭(入湯料)として1人につき鏝銭(びたせん)<sup>12)</sup>なら50文、米なら京升<sup>13)</sup>で3升ずつ徴収することを認める掟であり、梅ヶ島村が温泉で収益を上げる



図2 梅ヶ島温泉郷区域図

(出典)「梅ヶ島温泉郷国民保養温泉地計画書」をもとに筆者作成。イタリックは集落名。

表1 梅ヶ島温泉発見伝説

出典	制作年	記載内容
望月岩雄家文書 「駿河安倍梅ヶ嶋 湯元版 金湯」	不詳（江 戸末期～ 明治初期 か）	・「駿河」は仁徳天皇から賜った「珠流河」に由来し、（その頃なのか時代は不明だが）安倍川上流の金山の麓に温泉があり、権現の神託により多くの人の病を治した <sup>5)</sup> 。（かっこ内筆者、以下同）
望月岩雄家文書 「定」	不詳	・仁徳天皇在位中に温泉が発見されたと伝えられる。 ・それから長い年月を経て、永禄年間（1558～1570）に3人の狩人が狩猟中に温泉を（再）発見した <sup>6)</sup> 。
金湯由来記 （永寿軒蔵版）	1867 （慶応3） 年	・安倍川上流の山中で金を産出し、仁徳天皇に奉ったが、やがて金鉱は洪水の土砂で埋まり、金の産出はなくなった。ところが、洪水で崩れた山の麓から温泉が湧出。これが金湯と名付けられた <sup>7)</sup> 。
安倍郡梅ヶ島村誌	1913 （大正2） 年	・大昔に杣人（そまびと。木を切り運び出す人）が林間に分け入り発見したと言われ、その後、応神天皇の時代に黄金湯という名前を賜ったと言われる <sup>8)</sup> 。
梅ヶ島村誌	1968 （昭和43） 年	・昔、杣人が山に入ったところ、三匹の蛇が樹間の泉に戯れ遊んでいるのを見つけ、それが温泉の発見になったという伝説がある。 ・梅ヶ島（の始まり）は遠く1500年前、履中天皇の時代に遡る。その頃、温泉の近くの山から産出された砂金は朝廷に献上され、天皇から国の号を珠流河と賜り、湯の名は「黄金湯」と名づけられたと言われる <sup>9)</sup> 。

（注）筆者作成。

ことを領主から許された。一氏は1590（天正18）年から10年間に渡り駿河国を領有したが、同年及び1599（慶長4）年の2回、領国内の検地、いわゆる「太閤検地」を行った。湯銭手形が出されたのはこの2つの検地の間であり、文書の宛先も惣百姓中であることから、領有間もない時期に湯銭徴収を認めて人心の掌握を狙ったものと考えられる。

なお、湯銭手形発出から12年後の1608（慶長13）年、1両＝永楽銭1貫（1000文）が鐿銭4貫文（4000文）と定められた<sup>14)</sup>。1両を約10万円とすると、鐿銭50文は現在価値でおよそ1250円となる。

ところで、「湯銭手形」には湯銭徴収のことしか書かれていない。徴収した湯銭を上納することがセットだったはずである。手形発出からかなり後になるが、江戸時代末期の1834（天保5）年8月、村で何らかの騒動が発生し、和解した内容が記されている文書<sup>15)</sup>

に、「湯銭之儀者（は）金貳両宛（ずつ）相定置年々村方江（へ）差出」と記されている。上納する湯銭は毎年、金2両と額を定めて村へ納めることが確認されたという内容である。梅ヶ島は米作には適しておらず、幕末まで年貢米3石の代わりに金3両を納めていた<sup>16)</sup>ことと比べても、金2両の湯銭上納は、温泉経営が梅ヶ島の主要な産業だったことを裏付けていよう。

### （3）徳川將軍らの来湯

江戸時代に入ると、徳川將軍来湯の話も伝わる。まず、江戸時代末期の1843（天保14）年に著された駿河国の地誌『駿国雑誌』<sup>17)</sup>には、慶長年中（1596～1614）に「神祖此（こ）の湯に浴し玉（たま）う」との記載が見える。ただ、1604（慶長9）年に神祖（家康）が7泊もの湯浴み逗留をした熱海は、東海道（箱根越え）からは外れるが、信仰対象となっていた伊豆の走湯山に隣接し、駿府から西相模へ抜

ける主要ルートの1つとなっていたため<sup>18)</sup>、家康も立ち寄ることができた。一方、駿府からの距離では熱海より近い梅ヶ島ではあったが、金山を秘匿するためか、梅ヶ島へ至る道は開削が許されていなかったとも言われ<sup>19)</sup>、家康が実際に来湯するのは難しかったのではと考えられる。

梅ヶ島の旧名主の家系である秋山家に伝来する「村差出明細帳」には、2代將軍の記述が見える。明細帳は、領主や代官が代わる時や、幕府が情勢視察のために派遣する巡見使の廻村に合わせて名主が作成し、村の戸数や人口、土地利用や特産物、所有物などを報告していた帳簿である。このうち、江戸時代中期の1768(明和5)年の明細帳に、「当村に出湯御座候 是は台徳院様御湯治被為御遊候湯にて御座候」とあり、梅ヶ島村には温泉があり、台徳院(2代將軍徳川秀忠)が湯治した湯であるとしている<sup>20)</sup>。しかし、秀忠の時代にもルートが整備された訳ではなかったのは同じことで、湯治に来たとは考えにくい。

1820(文政3)年に完成した桑原藤泰による地誌『駿河記』<sup>21)</sup>には、家康の薨去からおよそ30年後、17世紀半ばの梅ヶ島温泉の話が「村老云、むかし八宮良純親王甲斐国におはしまして悪瘡を憂い給ふ時、地神の靈夢によりてこの所に尋来り給ひけるに、小蛇三筋路次(ろじ)に出て彼温泉に導き奉る」と所収されている。

八宮良純親王とは、1615(元和元)年に11歳で徳川家康の猶子となった、107代後陽成天皇の第8皇子である。1643(寛永20)年に甲斐国へ流されていたところ、悪性の皮膚病を患った。そこで、靈夢に従い国境の峠を越えて駿河国に入ると、道に出てきた3匹の小蛇に案内されて着いたのが梅ヶ島温泉であった。この病は温泉で回復したため、梅ヶ島温泉が「靈湯」として広く知られるようになったという話である。『駿河記』の刊行は江戸時代後期のこと。江戸幕府の創始者である家康が東照大権現という神様として祀られ、な

お「神君」と崇められていた時代で、家康に縁のある良純親王を取り入れ、温泉の宣伝を図ったと思われる。

#### (4) 泉源湯つぼの様子

湯銭手形が出された安土・桃山時代当時の湯つぼの様子はわかっていないが、先の「村差出明細帳」のうち、最も古い部類である1709(宝永6)年の明細帳に、「当村に出湯御座候 …中略… 去(る)子(ね)の六月満水にて押埋り申候」とあり<sup>22)</sup>、前年の1708(宝永5)年6月に、近くを流れる川(安倍川上流域)の洪水により温泉が埋まってしまったとの記述が残る。川により近い場所に湯つぼがあったと想像される。

それから時代は下り、『修訂駿河国新風土記』に、「温泉は小地名三河内(みごうち)という谷間にあり。人家をはなること一里。温泉の槽、二所。川の西岸にありて、浴するものの宿る小屋は東岸にあり」と記され、また、先述の『駿河記』の「日蔭澤」の項にも、「湯つぼ 二か所 在三河内 長九尺横一丈深二尺許(ほど) 湯場は日蔭澤の里より一里奥、三河内と地名す。家二軒長屋七戸口、湯つぼの場は溪川を渡り凡(およそ) 壱町許左にあり。」と記載がある。

人が住む里から1里(約3.9キロ)離れた三河内という土地で、川を渡ったところに湯つぼが2か所あり、サイズは、縦横で約2.7m×3m、深さ約60cmであった。詰めれば10人程度は入浴できる大きさである。

『駿河記』には絵図が収められており、「日蔭澤温泉」として描かれているのが図3である。図の左半分を中心に屋根掛けされた建物が2棟あり「湯船二口」、これが泉源湯つぼだ。図の中心には地名の「三河内」が見える。図右半分の下部左端には川が流れ、そこを渡って湯つぼに向かう人々が小さく描かれている。右上には「甲州越」とあり、安倍峠が示されている。これらの位置関係から、この図は梅ヶ島温泉と比定される。18世紀初頭に洪水で流された際には、川の近くに湯つぼが



図3 日蔭澤温泉

(出典)『駿河記絵図集成』(静岡県立中央図書館所蔵)。



図4 湯橋及び金の湯全景

(出典)梅ヶ島地区センター所蔵の絵はがき。左上が金の湯、右上は虹の湯。昭和10年代。

設えてあったと思われるが、この絵図が描かれた19世紀初頭には、多少不便となっても、洪水の難を避けるために川から少し離れた岩場の上に移転していた。なお、「家二軒長屋七戸口」は、図の右端に建物が3棟あり、これが「家二軒と長屋」で、温泉宿と思われる。

近代に入って以降、泉源湯つぼと温泉宿の関係に変化はあったのだろうか。1911(明治44)年に梅ヶ島温泉を訪れた登山者は、「温泉宿は大きな構えだが一軒家で、谷川へ臨んだ山腹に高く石垣を積んで建ててある。」「提灯を頼りに谷向こうにあるという浴槽へ行く。」と記していて、江戸時代と変わらぬ湯つぼの様子が見て取れる<sup>23)</sup>。

また、1937(昭和12)年の旅行雑誌『旅』1月号では、「後ろの岩盤から湧き出るのを集めて引湯としている」「湯槽は新築のもの2棟」などと説明され、1940(昭和15)年の山岳雑誌『山と溪谷』5月号では、その2棟が「金の湯」「虹の湯」だったことがわかる(図4参照)。この頃も、近世で見たとおり、ただ1軒あった旅館から、対岸の泉源湯つぼに建てた浴舎へ通うスタイルが続いていた。

#### 4 温泉経営と泉源所有・温泉利用状況の変遷

湯銭手形以降、近世に入り、温泉はどのように経営されてきたのだろうか。泉源の所有及び温泉利用の状況とあわせて変遷を見ていきたい。

##### (1) 湯銭手形発出当時の状況

先に見た「湯銭手形」は、領主の中村一氏から発出され、梅ヶ島村惣百姓中に宛てた文書であった。実際に温泉を共同利用している惣百姓中に対する手形であることから、この時点で、梅ヶ島温泉は、梅ヶ島村(1888(明治21)年の市制・町村制導入前の、いわゆる「旧村」)が「総有」していると言える。湯銭の徴収は、領主権力に基づいて許されたものであった。

「総有」は法学分野の用語であるが、村や

部落といった地元地域共同体が、温泉が湧出する土地を共同所有しているということではない。その湧出している温泉を地元地域共同体が共同所有し、温泉利用(特に共同入浴)の権利を認められた村民や部落民が、共同に利用できるという形態を言う<sup>24)</sup>。梅ヶ島での温泉利用について歴史的に遡ることができる安土・桃山時代に、温泉地の原点ともいえる、村民が共同利用する湯つぼが存在したのだ。

##### (2) 「湯元」名主による温泉経営からの転換

1683(天和3)年から1692(元禄5)年に遠州中泉代官<sup>25)</sup>の手代(下級役人)を務めた阿部弥五右衛門が、梅ヶ島温泉の庄屋(名主)宛に、既に隠居している駿府町奉行の役人が湯治に向かうので便宜を図ってほしい、との書状をしたためた<sup>26)</sup>。「八宮良純親王が回復した霊湯」として広く知られるようになった梅ヶ島温泉の評判のおかげもあってか、駿府から梅ヶ島への湯治が行われていた。温泉場では名主が取り仕切っていたのであろう。

1834(天保5)年8月には、梅ヶ島村名主の儀兵衛が高齢となったため「湯元」(温泉経営者)としての働きができなくなり、この年限りで温泉場から引き払うことになった。滞納していた湯銭を支払う代わりに、湯小屋の一切を村へ差し出すことに異論はない、とする資料が残っている<sup>27)</sup>。ここからも、名主が湯元となって温泉を経営していたことがわかる。

それから3年後の1837(天保8)年には天保飢饉が起り、梅ヶ島の2つある湯つぼのうち1つが、15年間の期限付きで10両にて貸し出された<sup>28)</sup>。貸し出しに際しては村中で相談しており、また、借主から納められた10両を、村内7つの集落が、各集落内の屋敷数に応じて受け取っている<sup>29)</sup>。さらに、貸出期限が到来した時には、間違いなく村方へ返却するよう求めている。2つの湯つぼが、1つは村、もう1つは村内の個人と、別々の経営主になった訳だが、この貸し出しの際の

経緯を見ても、温泉が梅ヶ島村(旧村)の総有であることには変わりにはなかった。

### (3) 地租改正・部落有財産統一下での総有

明治に入り、1873(明治6)年に地租改正が行われ、全国的に鉱泉地や共同湯つばなどが一律に官有地や公有地に編入される流れの中、多くの温泉地が鉱泉地などの払い下げ願いを起こした<sup>30)</sup>。この頃、梅ヶ島では、「温泉湧出地並に旅館所在地は便宜上、留守居役の望月勝五郎さんの名義にして登記」された<sup>31)</sup>。なぜ個人名義で登記がされていたのかは資料がなく明らかではないが、泉源の所有は「便宜上」個人持ちとしても、温泉利用については引き続き梅ヶ島部落(梅ヶ島村(旧村))をそのまま維持が権利を持っていたと考える。

しかし、時が経ち、1905(明治38)年には、この登記を巡って紛争が起こる。部落内の2つの集落が、自分たちの集落名義への登記変更を試みたところ、それ以外の5つの集落から、「梅ヶ島温泉は古来村の共有であった」と抗議があり、結果として、静岡公証人役場によりこの登記が無効とされたのである。これにより、温泉湧出地及び旅館所在地は「名実共に梅ヶ島村の共有」となった<sup>32)</sup>。ここでの「共有」は、明治時代の市町村の下部機構としての梅ヶ島部落が総有する財産として登記されたということではないか。地租改正後も、実態として総有は続いていたが、登記名義が個人名から部落となったことで、名実共に、部落の総有となったのである。

しかし程なく、温泉湧出地(鉱泉地)及び温泉利用の権利は、自治体としての梅ヶ島村(明治の町村制導入後の、いわゆる「行政村」)の公有財産となる。静岡県の主導により、特に林政上の必要性から、県内市町村の自治基盤を固めるために部落有財産の統一が図られていたところ、元号が大正に変わる直前の1912(明治45)年7月、梅ヶ島部落有財産としての鉱泉地5歩(5坪)及び「温泉場に関する一切の権利」が梅ヶ島村(行政村)へ提供さ

れた<sup>33)</sup>。この時、温泉場収益金(筆者注:内容は温泉場借地料で、次項の温泉経営委託先からの支払いと思われる)の向こう13年間に渡る年額400円も村有に帰すこととなったことからわかるように、温泉湧出地の所有権のみならず、温泉に関する権利の全部が行政財産として編入されたのである。これは、梅ヶ島部落という地域が持っていた「総有」の形態が、梅ヶ島村が所有する「村有」という形で引き継がれたことを意味する。

### (4) 温泉経営を村外委託へ

温泉経営は、「嘉永4年(1851年)から望月瀬平さん、明治16年(1883年)から甲州南部(町)の人木内伴六さんが経営に当たりました。…中略…明治40年(1907年)から、美和村松野の望月庄太郎氏が20年、玉川(村)の狩野信吉(仙吉)氏が5年、使用料を納めて経営に当たりました。其の後村の有志の経営となりました。」<sup>34)</sup>と変遷した。

上記、幕末から明治・大正にかけての温泉経営の詳細は不明だが、「梅ヶ島の財産は温泉場より生ずる収益金」(『安倍郡梅ヶ島村誌』)の他には見るべきものがない中、経営主体を村外から受け入れ、民間へ業務委託していたことがわかる。なお、山梨県南部町は梅ヶ島村と接する山梨県身延町の南に、美和村及び玉川村はともに梅ヶ島村の南に、それぞれ位置する。

昭和に入ってもこの傾向は続いた。1931(昭和6)年12月、梅ヶ島村は、今度は静岡市の手塚忠告との間に、温泉経営に関する5年間の契約を結んだ<sup>35)</sup>。客室建物や事務所建物、浴室、炊事場などの建造物及びそれらが建つ土地を引き渡し、温泉場の経営を任せたのである。この時点ではまだ、客室建物等及び土地は村有であった。

この契約が終期を迎える前の1935(昭和10)年3月、新たな契約が結ばれた<sup>36)</sup>。契約の当事者は同じく梅ヶ島村と手塚忠告だが、客室建物、事務所建物等の旅館部分は村から手塚へ売り渡し、また、契約期間も1956(昭

和31)年12月までと、約22年に渡る長期となった。これは、契約の第6条に「乙(手塚忠告)は県道静岡梅ヶ島線の改築工事費用負担に対しては甲(梅ヶ島村)と平等の負担たることを承諾す」となっているように、当時の梅ヶ島にとって悲願であった県道改築の工事の受益者負担金を手塚が拠出したからである。

なお、村は、旅館に関する建造物は手放しても、泉源湯つぼ及び浴場については村有のままに留め置き、温泉経営を認める代わりに事業者が浴場の新築を条件にして、村人や外来入浴の機会を引き続き提供していたのであった。温泉経営者の呼称「湯元」は、いつしか「湯坊」へと変わったが、経営者である湯坊1軒が交代しながらも、村民の浴場の共同利用権は脈々と受け継がれてきた。しかし、この長期契約が終わると、梅ヶ島の温泉場にも転機が訪れる。

## 5 温泉経営方針の転換と内湯化

### (1) 複数の事業者参入による温泉開発へ

1956(昭和31)年6月、手塚忠告は契約の規定に従い、契約期限の6ヶ月前に、契約継続の希望を村に通知した<sup>37)</sup>が、返答は「否」であった<sup>38)</sup>。村は、同年12月末日の期間満了後は経営方針を「開放営業」とし、複数の事業者を参入させ、梅ヶ島温泉の発展を図る意向を示したのである。

同年12月には、この考えを踏まえた「梅ヶ島温泉開発に関する条例」(以下、「温泉開発条例」)が梅ヶ島村議会で可決・成立し、翌1957(昭和32)年1月に施行された。これに先立つ1956年3月の村議会で、村長は、「(財源確保のために)村有人工造林を処分して温泉の開発に重点を置き、この収益を将来益々増大させて村の発展に寄与したい」と説明しており<sup>39)</sup>、同条例に、①泉源及び湯宿周辺の村有土地を事業者に貸与して開発を促す、②村営大衆浴場周辺の道路や送湯施設は村で整備する、③旅館、飲食店、売店、芸妓置屋

等の経営希望者は経営方針を定め村へ申し込む、④引湯料及び引湯量上限、といった項目を盛り込んだ。この方針転換により、一軒宿の湯治場から脱皮すべく、開発へと大きく舵を切ったのだった。

なお、温泉開発条例施行による温泉供給量の増大が見込まれたことから、村は、条例整備と並行して、1956年5月に「公共の浴用」を理由として静岡県に温泉掘削許可を申請し(同年8月に許可)、掘削自噴泉1本を得た。

### (2) 内湯化の進行、村民自由利用の浴場の喪失と総有の終焉

1957年5月には、温泉開発条例第5条の規定(上記③)に基づき、手塚は温泉営業経営を申し込んだ<sup>40)</sup>。この申込書には配置図が添付されているが、浴室が描かれていないことから、申請当時はまだ内湯は整備されていなかったと思われる。引湯希望を「有」とした本申し込みにより、内湯設置が認められ、整備を進めた。

1957年当時、手塚の他に温泉営業経営を申し込んだ事業者がどのくらいであったかについては詳細不明だが、梅ヶ島村が静岡市と合併した1969(昭和44)年には、温泉の供給が許可された旅館数は11軒を数え、宿の内湯化が進んでいた。なお、合併後、温泉開発条例は、「静岡市温泉条例」と名称を新たにした。温泉開発の色は薄まり、温泉供給を図るための温泉施設の設置及び管理等について定められ、今に引き継がれている。

1957(昭和32)年以降、内湯を整備した旅館が増えた梅ヶ島ではあったが、1935(昭和10)年から続く「金の湯」「虹の湯」での村民の(いつでも入浴できる権利(慣習)を有しているという意味での)自由な入浴の機会は失われていなかった。

しかし、1966(昭和41)年9月、台風26号が梅ヶ島を襲う。土石を交えた鉄砲水が梅ヶ島温泉旅館街を津波のように飲み込み、大きな被害を与え、木造の「大衆浴場」は土台から流された(これは金の湯と考えられる。

表2 梅ヶ島温泉歴史年表

時期・年代	出来事／出典ほか
1596（文禄5）年	駿河国領主・中村一氏の重臣・横田村詮から湯銭徴収を許される（「湯銭手形」）
慶長年中（1596～1614）	神祖（徳川家康）此の湯に浴し給う（『駿国雑誌』）
年代不明	徳川秀忠湯治（1768（明和5）年4月「代官所差出明細帳」）
1645（正保2）年	八宮良純親王、病気療養のため甲斐国から梅ヶ島へ（『史話と伝説 梅ヶ島物語』、以下『史話』）
1683（天和3）年～ 1692（元禄5）年頃	駿府町奉行の元役人が梅ヶ島へ湯治に向かうにあたり便宜を図るよう書状が送られる（「阿部弥五右衛門書状」）
1708（宝永5）年6月	洪水により温泉が埋まる （1709（宝永6）年4月「駿河国安倍郡梅ヶ島村差出」）
1820（文政3）年	『駿河記』に「日蔭澤温泉」として掲載
1834（天保5）年8月	毎年、湯銭として金2両を村へ納めることを確認 （「内済議定書一札之事」）
同年同月	名主が当年限りで温泉場を引き払い、滞納した湯銭を納める代わりに湯小屋の一切を村へ差し出す（「相渡申一札之事」）
1837（天保8）年3月～	日影沢の儀助による温泉経営（15年） （「借用申金子証文之事」）
1851（嘉永4）年～	望月瀬平による温泉経営（年数不明） （『史話』）
1883（明治16）年～	甲州南部町の木内伴六による温泉経営（年数不明）（『史話』）
1907（明治40）年～	望月庄太郎（美和村）による温泉経営（20年）（『史話』）
1912（明治45）年7月	温泉場に関する一切の権利が部落から村へ提供される （『静岡県部落有財産統一整理事例 其1』）
1925（大正14）年～	狩野仙吉（玉川村）による温泉経営（5年）（『史話』）
1931（昭和6）年12月～ 1936（昭和11）年12月	手塚忠告（静岡市）による温泉経営（5年）（「契約証書」（梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼所蔵、以下「梅薫楼所蔵」。）
1935（昭和10）年3月～ 1956（昭和31）年12月	手塚忠告による温泉経営（約22年）。温泉場の建物を手塚へ売却。（「温泉営業に関する契約」梅薫楼所蔵）
1936（昭和11）年	大河内村の渡（ど）から梅ヶ島温泉に至る25kmの車道造成。同村中平地区道路を県道にし、今日の県道梅ヶ島線全線開通。
1956（昭和31）年5月	梅ヶ島村が「公共の浴用」を理由に静岡県に掘削許可申請
1956（昭和31）年8月	静岡県から温泉掘削が許可される
1957（昭和32）年1月	梅ヶ島村が温泉の経営方針を「開放営業」に変更し、「梅ヶ島温泉開発に関する条例」を施行
1966（昭和41）年9月	台風26号により梅ヶ島温泉街が壊滅的な被害を受ける。村営大衆浴場（金の湯）全壊。
1969（昭和44）年1月	梅ヶ島村が静岡市と合併し、泉源の所有権が梅ヶ島村から静岡市に移転。「静岡市温泉条例」施行。
1970（昭和45）年	市営梅ヶ島温泉浴場再建（1998（平成10）年閉鎖）
1999（平成11）年4月	梅ヶ島新田温泉に市営梅ヶ島新田浴場（黄金の湯）開設
2017（平成29）年5月	梅ヶ島新田温泉、コンヤ温泉、梅ヶ島金山温泉とともに、環境省の国民保養温泉地に指定

（注）筆者作成

当時の地図に、虹の湯は確認できない。

静岡市との合併後、泉源は、村有を引き継いだかたちで市有となり、1970（昭和45）年に同じ場所で鉄骨2階建の市営梅ヶ島温泉浴場として再建された。しかし、1998（平成10）年に老朽化を主な理由としてその役目を終える。

その後、市営浴場は1999（平成11）年4月、梅ヶ島温泉から約4キロ南の梅ヶ島新田温泉に、掘削により新たな泉源を得て移転し、日帰り温泉「静岡市梅ヶ島新田温泉浴場（通称：黄金の湯）」と姿を変えて歴史をつないでいる。

市営浴場の移転により、梅ヶ島温泉は、村民自由利用の浴場を喪失した。この移転により、長きに渡った、村民による温泉の共同利用、「総有」は、姿を消した。

現在、梅ヶ島温泉の泉源は、自然湧出泉11本に掘削自噴泉1本を加えた12本。これらアルカリ性（pH9.6）の単純硫黄温泉を集湯し、左岸の温泉街まで送っている。旅館11軒、日帰り温泉施設1軒の温泉利用をほとんど自然湧出泉で賄っている、魅力ある国民保養温泉地である。

## 6 梅ヶ島温泉の歴史的「総有」の意義と課題

本稿では、安土・桃山時代の湯銭手形発出時から梅ヶ島温泉で見られた「総有」の形態が、明治時代の近代的土地私有制度や市制・町村制移行の中でも、伝統として引き継がれてきた経過を見た。しかし、1999（平成11）年4月に、市営梅ヶ島温泉浴場が梅ヶ島新田温泉へ移転したことにより、村民自由利用の浴場が失われた結果、総有は終焉を迎えた。ところが、この成り立ちを見ていく中で、梅ヶ島の村民（部落民）が、地域共同体の意思（観念）として、総有についてどのようにとらえていたのかについては、ほとんどと言ってよいほど見えてこなかった。

湯銭手形の発出より前から、総有財産であ

る温泉は、外来者と村民の混合利用となっていたであろう。一方で、梅ヶ島の温泉は湯量も限られており、泉源湯つぼのみでの温泉利用が基本であり、村民に限定された、排他的な温泉利用をする資源的な余裕はなかった。混合利用となっても、村民の持つ温泉に対する権利＝総有権の行使により、外来者に温泉を提供していたので、その権利は引き続き村民が保持していたと考えてよい。しかし、限りある湯つぼの外来利用が早くから進んだことが、村民の利用のみに供された場合には意識しやすい「総有」への観念を薄めることになったのではない。

あるいは、梅ヶ島が、金を産出した土地であるがゆえに、安土・桃山時代は豊臣家臣の大名、近世に入っては徳川の幕藩体制（江戸時代を通じ、梅ヶ島村は幕府直轄地であり、駿府代官（時に島田代官、遠州中泉代官）が所管）により、強力で支配されていたことが、あたかも領主（幕府）が温泉利用にまでその権力を及ぼしていたかのように感じることになり、結果的に、総有の意識を弱めることに繋がったのかもしれない。

もう1つ考えられるのは、温泉を総有していた村民の居住範囲についてである。梅ヶ島は広い。1837（天保8）年に湯つぼを貸し出した際に貸出料を配分した村内7つの集落のうち、最も遠いところに位置するのが藤代である（図2参照）。梅ヶ島温泉までは、約11キロで標高差は500メートルあり、徒歩だと3時間以上かかる場所にある。これが、道が整備されていない時代であれば、さらに時間を要した。次に遠い大代では、距離約10.5キロで標高差は430メートル、今でも徒歩で3時間近く必要である。村民に自由に入浴ができる機会が与えられているとしても、実際の利用は限られた。また、温泉経営についても自らが積極的には参加が難しいため、名主であれ、村外委託であれ、経営を任せるしかなかった。このことも、総有意識の希薄化につながったのだろう。

梅ヶ島温泉は、外見上は総有の概念に当てはまっていたが、上述のとおり複合的な理由により、村民がその意識を強く持てなかったのである。

#### 注・参考文献

静岡市の条例上の地区名は梅「ヶ」島、環境省の国民保養温泉地も梅「ヶ」島温泉郷で登録されているため、本稿中は原則、梅「ヶ」島と表記した。参考文献等で「ヶ」を使用している場合はそれに従った。なお、地元では梅「ヶ」島とすることも多い。

- 1) 4温泉地は、梅ヶ島温泉、梅ヶ島新田温泉、コンヤ温泉、梅ヶ島金山温泉。環境省(2017):『梅ヶ島温泉郷 国民保養温泉地計画書』、1頁。
- 2) 静岡市役所(1974):望月岩雄家文書「駿河安倍梅ヶ嶋湯元版 金湯」『静岡市史 近世資料 1』、720頁。
- 3) 新井正(1990):「今川家朱印状折紙」『梅ヶ島郷土誌』硯水泉、65-66頁。
- 4) 前掲3)、「土屋右衛門尉昌次書状」、66-67頁。
- 5) 前掲2)。
- 6) 前掲2)、望月岩雄家文書「定」、721頁。
- 7) 「金湯由来記(永寿軒蔵版)」、梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼(ばいくんろう)所蔵(以下、「梅薫楼所蔵」)。なお、1957(昭和32)年に複数の事業者が参入するまで、梅ヶ島の1軒宿は、(いつからかは明らかではないが)梅薫楼と称していた。
- 8) 静岡縣安倍郡梅ヶ島村役場(1913):『安倍郡梅ヶ島村誌』、4頁。
- 9) 梅ヶ島村教育委員会(1968):『梅ヶ島村誌』、7頁。
- 10) 静岡県(1989):『静岡県史 資料編4 古代』、14頁。
- 11) 新庄道雄著、足立鋏太郎修訂、飯塚傳太郎補訂(1975):『修訂駿河国新風土記』図書刊行会、622頁。駿府奉行の命により新庄道雄が1816(文化13)年から1834(天保5)年にかけて記した。全25巻。昭和になって足立鋏太郎が校訂し、1934(昭和9)年までに飯塚傳太郎により出版された。
- 12) 永楽銭(永楽通宝)などの質の高い精銭に対し、磨減・破損した銭や国内外で私的に鑄造された私鑄銭などの質の低い銭を指す。日本全国で庶民・農民が使用した。
- 13) 豊臣秀吉が実施した太閤検地において、石高算出にあたり全国一律に一升の容量を統一するために用いられた枡。京都で発令したので京枡と名づけられた。
- 14) 岡田稔(1971):『銭の歴史』大陸書房、66-67頁。
- 15) 静岡市役所(1975):志村久男家文書「内済議定書一札之事」『静岡市史 近世資料 2』、311頁。
- 16) 前掲3)、31-33頁。
- 17) 『駿国雑誌』は、駿府加番(駿府城の警備役)として江戸から駿府に赴任した阿部正信の著作。「巻之十」73頁に「梅か島の湯」が紹介されている。
- 18) 家康の時代より前、中世に整備され始めた東海道については、熱海市(2017):『熱海温泉誌』出版文化社、34-35頁に詳しい。
- 19) 志村孝一編著(1972):『史話と伝説 梅ヶ島物語』、17頁。
- 20) 静岡市役所(1977):秋山英雄家文書「明和5年 駿州安倍郡梅ヶ嶋村差出明細帳 子4月」『静岡市史 近世資料 4』、452頁。
- 21) 『駿河記』は、1820(文政3)年に完成した桑原藤泰による駿河国の地誌。237頁に「日蔭澤」の項がある。なお、藤泰は、現在の静岡県島田市出身。
- 22) 前掲20)、「宝永6年 駿河國安部郡梅ヶ嶋村差出シ 丑5月」、449頁。
- 23) 中村清太郎(1944):『山岳湯仰』、生活社、49-50頁。
- 24) 「総有」の概念については、石川理夫(2006):「石川県山中温泉「総湯」の成立過程と<総有>の歴史的考察」『温泉地域研究』第6号、10-11頁のほか、川島武宜(1986):「近代法の体系と旧慣による温泉権」『川島武宜著作集 第9巻』307-308頁を参照。
- 25) 遠州中泉代官所は現在のJR磐田駅南側にあり、遠州の他、駿河の一部の幕府領を総括支配していた。書状が発出された当時は梅ヶ島村を所管していた。
- 26) 前掲3)、「阿部弥五右衛門書状」、70頁。
- 27) 前掲3)、「相渡申一札之事」、96頁。
- 28) 前掲15)、「差出申一札之事」、314-315頁。
- 29) 前掲3)、「湯場売代金割渡帳」、98-99頁。
- 30) 地租改正に伴う温泉地の対応については、石川理夫(2018):『温泉の日本史』中公新書、186-190頁を参照。
- 31) 前掲19)、58頁。

- 32) 前掲19)、58頁。なお、「梅ヶ島村の共有」  
となった時期は明確に述べられていない。
- 33) 静岡県内務部(1916)：『静岡県部落有財産  
統一整理事例 其1』、105・108頁。
- 34) 前掲19)、58頁。
- 35) 「契約証書」、昭和6年12月14日付、梅薫楼  
所蔵。
- 36) 「温泉営業に関する契約公正証書正本」、昭  
和10年3月20日付、梅薫楼所蔵。
- 37) 「申立書」、昭和31年6月22日付、梅薫楼所  
蔵。
- 38) 「申立書に対する返信」、昭和31年7月16日  
付、梅薫楼所蔵。
- 39) 安倍郡梅ヶ島村役場：「昭和31年3月12日  
梅ヶ島村定例村議会会議録」『昭和27年4  
月起 議会会議録綴』、静岡市公文書館所  
蔵。
- 40) 「温泉経営営業申込について」、昭和32年5  
月2日付、梅薫楼所蔵。

# 戦後復興と国際観光都市の形成 —静岡県熱海市を事例に—

## Postwar Reconstruction and Formation of International Tourist City —A Case Study of Atami City, Shizuoka Prefecture—

中山 穂孝\*  
Hotaka NAKAYAMA

キーワード：戦後復興 (postwar reconstruction) ・温泉観光 (hot spring tourism) ・  
外国人観光客 (foreign tourist) ・国土計画 (land planning) ・熱海市 (Atami city)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景と目的

静岡県熱海市（以下、熱海）は、年間約650万人（2016年）の観光客が訪れる日本を代表する温泉観光都市である<sup>1)</sup>。熱海の温泉観光地としての歴史は古く、近世期から多くの温泉利用がみられた。近代期に入ると、在京の企業や実業家による温泉利用や別荘地開発が進み、近世期までの湯治場としての雰囲気は徐々に薄れ、大衆向けの温泉観光地へと変貌した。そして、温泉観光業の発展を土台として、1937（昭和12）年に市制施行を果たし、大分県別府市（以下、別府）と並ぶ温泉観光都市としての地位を確立した。

戦後期に入ると、1964（昭和39）年の東海道新幹線開通やモータリゼーションの進展に伴う道路網の整備といった交通網の発展、熱海国際観光温泉文化都市建設法（以下、熱海法）の制定による都市・観光インフラストラクチャーの整備、在京企業による積極的な熱海進出などを背景に、熱海は温泉観光都市として更なる発展を遂げた。また、職場の慰安旅行といった団体観光旅行のメッカとして多くの団体観光客が訪れ、大衆向けの温泉観光地としての性格もますます強くなっていた。以上のことから、近代期から戦後期にかけて、熱海は、在京企業や実業家による温泉別荘地や温泉源などの諸開発や中央政府による

国土開発計画などに大きな影響を受けながら発展してきたことがわかる。

戦後期の熱海に関する先行研究は、地理学で多く蓄積されている。山村順次は、戦後期の熱海が、交通網の発展を背景とした私鉄資本など在京観光資本による積極的な資本投下を受け、発展を遂げたことを明らかにした<sup>2)</sup>。また、藤曲万寿男は、近代期から戦後期にかけて熱海の旅館街の形成過程を丹念に詳述し、東京との近接性を背景に、旅館の大型化が進展している反面、宣伝力が乏しく設備面でも劣る中小旅館の経営状況が悪化していることを指摘している<sup>3)</sup>。一方、歴史学では、高柳友彦が、高度経済成長期の熱海は、全国各地から様々な年齢層の女性労働者が集まり、戦後期の発展を支えていたことを明らかにした<sup>4)</sup>。社会学からは、平井和子が、占領期の熱海が、占領軍将兵によってどのように消費されたのかを詳述している<sup>5)</sup>。都市計画学からは、高橋正義ほか<sup>6)</sup>が、大分県別府市や熱海などの全国9都市を対象に制定された「観光」を冠した都市計画関連法の制定過程や都市計画の特徴を分析している<sup>6)</sup>。

こうした先行研究には大きく分けて2つの問題点がある。1つ目は、1940年代後半～1950年代の観光現象が十分に明らかにされていない点である。この時期の日本における最も重要な国家政策は、戦後復興である。詳

\*大阪市立大学都市文化研究センター (Osaka City University Urban Culture Reseach Center)

しくは後述するが、中央政府は戦後復興を進める上で国際観光事業の有益性に注目し、様々な国際観光事業を策定した。こうした国際観光事業の推進は、外国人観光客の増加をもたらした。外国人観光客は、国際観光事業で整備された各観光地を訪れ、観光「演出」された理想的な日本を、観光行動を通して消費したのである<sup>7)</sup>。このことは、日本の戦後復興を国際社会にアピールするための一助となり、国際社会における日本の地位向上に繋がっていく。つまり、国際観光事業の推進は、国際社会からの「承認」を獲得するための手段と考えられる<sup>8)</sup>。

2つ目は、観光都市や観光地の形成に対して中央政府がどのように関与したのかという視点が欠如している点である。在京企業による積極的な資本投下の諸相は、先行研究でも明らかにされているが、上述の熱海法の制定過程やその後の観光都市計画の策定と実施といった中央政府による関与については論じられていない。東京との近接性から国際観光事業においても重要な役割を担っていた戦後期の熱海を論じる際、中央政府との関連性は重要な論点となる。

これら先行研究の到達点と課題を踏まえ、本稿は、戦後期のなかでも特に戦後復興が国家的使命であった1945(昭和20)年から高度経済成長期が終わった1973(昭和48)年の熱海を事例に、熱海法の制定過程をその背景とともに明らかにした上で、当該期において温泉観光都市熱海がどのように発展を遂げていったのか考察することを目的とする。

## (2) 研究方法と研究対象地域

本稿は、国会議事録や行政資料、統計資料などの史資料をもとに分析を行い、戦後期熱海の観光発展や熱海法制定の特徴などを明らかにしていく。また、研究対象地域に熱海を選定した理由は主に以下の2つである。まず1つは、熱海が、別府と並び温泉観光業を基盤として市制施行を成し遂げた日本国内でも数少ない都市である。そして、戦後期の熱海

は、別府・伊東市・松山市とともに温泉観光業を武器として国際観光都市を建設する特別都市建設法が制定された。つまり、熱海の温泉観光資源の有用性や将来性などが、戦後復興に貢献できると中央政府が認めたのである。これらのことから、上述の先行研究の課題点を克服するために、熱海を事例地として選定した。

## 2 戦後復興と国際観光振興

### (1) 戦後復興期における国際観光の始まり

戦後期、国際観光において主役の座を独占していたのはアメリカ合衆国であった。アメリカは、戦前期より世界有数の富裕国かつ観光客送出国として、外国人観光客誘致に取り組む国々にとって大きな市場であった<sup>9)</sup>。終戦間もない頃、多くのヨーロッパ諸国は、第二次世界大戦によって大きな被害を受けていたため国際観光が停滞していた。そのため、国際観光上のアメリカの地位はますます向上し、国際観光市場における世界最大の消費国となった<sup>10)</sup>。図1は戦後期日本における外国人観光客の国籍別割合を示している。これによると、アメリカ人観光客が占める割合は1951(昭和26)年の32.9%から徐々に上昇し、1959(昭和34)年には54.0%となっている。このことから、日本が国際観光振興を進めるうえで、最大の相手国となるのはアメリカであり、日本の国際観光事業は主にアメリカ人観光客を対象としていたことがわかる。

アメリカが、訪日観光を再開させたのは戦後まもない時期であった。日本では1945年9月に連合国最高司令官総司令部(General Headquarters、以下、GHQ)の占領下に入って以降、占領軍が次々と上陸し、1947(昭和22)年8月には外国の貿易商やバイヤーの入国が許可された。彼ら占領軍や外国人貿易商は、占領や貿易に関する業務のみに従事していたわけではなく、余暇活動として日本滞在中に主要な観光地を訪れていた。すなわ

ち、外国人観光客と同じような観光行動をとっていたのである。

その後、日本の観光事業者からの強い働きかけによって徐々に外国人による国内観光がGHQによって許可されていった。1947年12月に運輸省（現：国土交通省）と日本交通公社（現JTB）は、GHQに対して、①日本滞在中のバイヤー、駐留米軍・軍属とその家族の希望者に対する週末の京都旅行、②横浜港または羽田空港に寄港した通過客に対する鎌倉・東京旅行、③通過客が国営バイヤーズホテルを利用することなどを認める請願を行い、GHQは条件付きでこれらを認めた<sup>11)</sup>。加えて、戦後期日本の入国管理においても、アメリカ人観光客を優遇する政策が実施された。この優遇政策は、アメリカ政府からの圧力によるものではなく、アメリカ人観光客の国際的な誘致競争に勝つために、彼らの自由な移動を求める日本の観光事業者からの要求によって実現したものであった<sup>12)</sup>。

以上のことから、戦後期の日本における国際観光振興は、中央政府と日本交通公社によって牽引され、その対象は一大国際観光消費国アメリカであった。それでは、中央政府や

日本交通公社によって具体的にどのような国際観光振興計画が策定され、実行に移されたのであろうか。

## (2) 戦後復興期における国際観光振興計画

太平洋戦争によって大きな物理的損害を受けた日本の国土空間を復興させるため、終戦直後から中央政府が主導して様々な復興計画が策定された。敗戦による植民地の喪失は、国土計画の大転換をもたらし、国内資源の徹底的な開発が要請された。その結果、それまで中央政府による国土計画の俎上に上がらなかった観光開発も注目されるようになった<sup>13)</sup>。こうしたなかで、観光地を対象とした国土計画や都市計画も次々と策定され、観光事業が中央政府による戦後復興事業に組み込まれていった。

戦前期の観光地を対象とした中央政府・地方自治体による諸計画は、観光地が都市計画の想定する都市空間と比較して、市場経済の影響を受けやすいという理由から積極的に策定されず、観光地を対象とした国土計画もほぼ存在しなかった。よって、多くの観光開発は、鉄道企業や不動産企業といった開発主体の責任下で実施されていた<sup>14)</sup>。こうした状

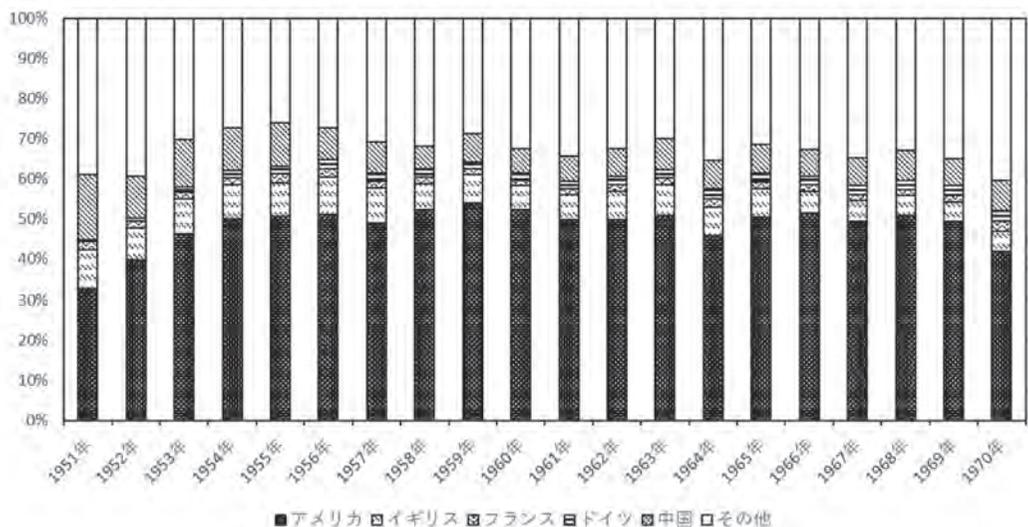


図1 戦後期日本における外国人観光客の国籍別割合  
(注) 各年度「外国人統計年報」より筆者作成。

況は、終戦後も続き、観光事業者が営利性のみにとらわれて、観光地の景観や自然環境を破壊するような乱開発が頻発していた。その後、次第に営利優先の乱開発に対して、中央政府が都市計画によって規制すべきであるという指摘が、都市計画専門家から出始めた<sup>15)</sup>。こうした中央政府による都市計画と観光開発との関係性が変化したことが、中央政府が観光事業を戦後復興事業に組み込んだ1つの背景となっていた。それでは、戦後復興を目指す中央政府は、具体的にどのような観光事業を推進していこうと考えていたのだろうか。

中央政府が、戦後復興事業に観光事業を組み込むなかで、最も重要視したのは国際観光事業であった。国際観光事業は、多くの外国人観光客を日本に誘致することで、外貨獲得が可能となり、その結果、国際収支のバランスが改善され、戦後復興や平和国家日本の建設に大きく寄与するものと考えられていた<sup>16)</sup>。また、日本の戦後復興を欧米諸国にアピールするための1つの手段としても考えられていた。つまり、外国人観光客を単に日本で観光消費するだけの主体として考えず、日本の戦後復興の経過・結果を国際社会に発信する役割も期待されていたのである。

こうした目的から国際観光振興は、国家的プロジェクトの1つとして重要視され、様々な国際観光振興策が策定された。そのなかでとくに重要視されたのが、外国人観光客向けの宿泊施設整備と国内に点在する観光地間を結ぶ道路網の整備であった<sup>17)</sup>。戦前期の観光客は、観光地の近くまで鉄道で移動し、鉄道駅から観光地までの移動や観光地遊覧には周遊バスなどを利用していた。つまり、鉄道と自動車は補完的な関係であった。

ところが、戦後期になると、道路網の未整備がもたらす観光地の「孤立化」が、観光地や観光資源の価値を損なわせる要因となっている点が指摘されはじめ、早急な道路網の整備が求められた<sup>18)</sup>。そして、1960年代に入

ると、モータリゼーションが進展し、自家用車を使った観光行動が一般的となり、観光地にとって道路網の整備は、発展を遂げるための必要最低限の条件となった。つまり、戦後期の観光地にとって、道路網がもつ意味が非常に大きいのである。

中央政府による国際観光振興に関する基本方針や制度整備は1940年代後半から始まった。1948(昭和23)年8月に、国際観光事業の推進を目的とした臨時の観光事業審議会が内閣に設置され、「観光事業の基本方針」が策定された。この方針は、「文化国家の建設と経済の復興に寄与することを目的とし、差当り国際面の相互理解と、外貨の獲得を促進することに重点を置き、国際並びに国内観光事業の振興を図る」ことを目的とし、国際観光地帯や観光都市を選定し、宿泊施設や観光施設を整備することなどを定めたものである<sup>19)</sup>。

つまり、この基本方針は、中央政府が国際観光振興を推進する上での制度的背景として機能したのである。基本方針のなかで定められた国際観光地帯や観光都市の選定基準は、風景や文化資源といった観光資源が豊富なこと、交通至便であることが重視され、国際観光地帯には、伊勢志摩や雲仙、南伊豆が、観光都市には、仙台や松江、長崎などが設定された<sup>20)</sup>。そして、こうした国際観光地帯や観光都市を結ぶ道路網の整備が推奨された。

また、観光事業審議会は、「観光事業の基本方針」のほかに、観光施設五カ年計画を策定した。この計画は、外国人観光客の誘致に最小限必要な施設を厳選し、そうした施設整備を実施するためのものである<sup>21)</sup>。この計画においても、道路網と外国人観光客向けの宿泊施設の整備が重要視されていた。さらに、これらの整備には具体的な計画も策定されており、道路網は、熱海を通過する小田原伊東線や別府阿蘇線が計画されていた。また、外国人観光客向けの宿泊施設についても、国費を投じて熱海や別府に収容人員100

人の施設を建設することが計画された。

1950年代に入ると、観光開発に関する事項を含んだ国土開発計画が立案されるようになる。1950（昭和25）年、当時の建設省（現：国土交通省）管理局企画課が、特定地域の設定基準の1つとして、観光資源を豊富に保有することが提起され、観光が特定地域の指定において1つの柱として位置づけられていた<sup>22)</sup>。そして、1950年5月に策定された戦後期における国土計画の基本法となる国土総合開発法のなかには、観光資源の保護に関する事項が盛り込まれていた。その後、同法に基づき特定地域開発計画が策定され、国土総合開発審議会によって特定地域の指定作業が進められた。この指定作業のなかで、次第に観光は特定地域の指定基準の柱から、補足的な条件へと後退してしまう<sup>23)</sup>。その後、観光事業審議会は、1959年9月に1960年度から始まる「観光施設整備4ヵ年計画」を策定し、国際観光振興のために観光重点地域および観光ルートの選定を行った。

以上のように、中央政府は終戦間もない頃から、日本が戦後復興を進めるなかで、国際観光事業が持つ意義を認識し、様々な国土計画のなかで国際観光振興に関する事項を盛り込んでいた。そして、具体的な観光ルートや観光地帯を選定し、これらを結ぶ道路網の整備に着手しようとしていた。それでは、こうした中央政府による国際観光振興が進展するなかで、戦後期の熱海はどのような役割が期待され、諸計画が立案されたのであろうか。

### 3 戦後熱海における国際観光都市の建設

#### (1) 熱海国際観光温泉文化都市法の制定

熱海法は、1950年8月に公布された。この熱海法の制定とともに、観光都市計画も策定され、戦後熱海の発展が大きく方向づけられた。本節では、熱海法の制定過程を、国会議事録を資料として用いながら明らかにしていく。この制定過程を明らかにすることで、中央政府が進める国際観光事業における熱海

の位置づけを把握することができ、中央政府がどのように戦後熱海の発展に関与したのかを理解することができる。

熱海法が制定される以前、観光都市を対象とした最初の特別都市建設法である別府国際観光温泉文化都市建設法（以下、別府法）が制定された。この別府法は、当時の別府市長脇鉄一が、戦災復興を企図した広島平和記念都市建設法の制定に着想を得たもので、特定の都市に中央政府が特別な援助を与えて、都市建設を実施することで、日本の戦後復興に寄与できるという構想に基づいたものだ。また、脇は第1回国会（1947年）において観光国策の樹立を求める請願を提出しており、観光事業の振興が、日本の戦後復興に貢献できるという理念を持っていた。こうした脇の観光思想によって、各地の観光都市を対象とした特別都市建設法が制定される流れがつけられたのであった。

熱海法制定に向けた動きは、1950年4月10日の衆議院建設委員会から始まった。まず各委員会において提案理由の説明がなされた。畠山鶴吉（静岡2区選出）は、平和国家日本の建設のために観光事業が重要であることから、東京から近い熱海が果たす役割が大きいことを強調した<sup>24)</sup>。また、黒澤富次郎（長野県2区選出）は、同年4月14日の建設・大蔵委員会連合審査会において、温泉観光業によって熱海市経済が支えられているとしながらも、増加を続けている訪日外国人観光客に対応できるだけの施設が未整備である点を訴えている<sup>25)</sup>。つまり、平和国家日本の建設を目的とした国際観光事業を推進するうえで、熱海は重要な役割を果たすことが期待されていたが、依然として国際観光事業の拠点となるだけの設備が未整備である点が問題視されていた。

こうした提案理由の説明後、出席者による議論が開始された。まず議論になったのは、非戦災都市をどの程度重要視するかという点である。この点に関して、建設省都市局計画

課課長八巻淳之輔は、中央政府として最優先するのは戦災復興であって、その次に非戦災都市のなかで重要視される都市を選定し都市計画事業を推進する方針を示した<sup>26)</sup>。また、国際観光温泉文化都市にふさわしい施設及び計画とは具体的にどのようなものかという点も議論になった。この議論のなかで、畠山は、優先すべきは道路整備や外国人観光客向けの宿泊施設であると述べ、小松勇次（静岡県2区、後の熱海市長）は、国際観光温泉文化都市にふさわしい施設は都市計画法の範囲外のものも多く、熱海法の必要性があると述べた<sup>27)</sup>。熱海を国際観光事業の拠点とするためには、宿泊施設や観光施設などのさまざまな設備を整備する必要がある。しかし、それらを整備するには、一地方都市である熱海では負担ができないほどの巨額の資金が必要となる。そのため、国費を投じて、それらの設備を整備することの必要性が説かれたのである。

熱海法の制定過程には、畠山や小松などの静岡県選出の国会議員が深く関与していた。特に畠山は、戦前期から熱海の観光開発事業を積極的に実施しており、戦後の国際観光事業においても重要な役割を担った人物である。畠山や小松などの地元熱海選出の国会議員らは、熱海法を、国費投入や在京企業による積極的な資本投下といった地域に利益をもたらす手段として捉え、同法の制定に尽力したのであった。

## (2) 熱海大火の発生と不燃都市化への動き

熱海法の制定とともに、戦後期熱海の発展に大きな影響を及ぼしたのが、熱海大火の発生であった。本節では、熱海大火の発生と復興を通じて、戦後期熱海の観光都市空間がどのように変化したのかを明らかにしたい。

1950年4月3日、熱海駅前で火災が発生し、駅前商店街約50坪が焼失した<sup>28)</sup>。その直後、同月13日には熱海市中心部の一般住宅1,465戸と市役所・公会堂・警察署・消防署などの公共施設42軒を含む中心市街地の50

%にあたる約30,080坪が焼失し、損害額55億円に達した熱海大火が発生した<sup>29)</sup>。熱海大火の結果、熱海の都市機能は停止し、温泉観光業も大きな損害を受けた。この熱海大火の直接的な原因は、ガソリンの引火であったが、15mの東南風の風に煽られ、延焼速度が加速した上、中心市街地の低質な消化機能が延焼を助長させた<sup>30)</sup>。つまり、当時の熱海の中心市街地は、防火上多くの問題点を抱えていたのである。

大火発生時における熱海の中心市街地は、無秩序で狭隘な街路が広がり、過密な建築密度のなか、防火用水も整備されておらず、消化機能の偏在が見られる状況で、消火活動に大きな支障をきたしていた<sup>31)</sup>。こうした市街地に、多くの木造建築の宿泊施設が立地しており、延焼を防止する不燃建築物は極めて少ない状況でもあった。このような防火上の問題点を抱えた中心市街地は、熱海大火において甚大な被害を受けたのであった。大火発生後、大きな被害を受けた中心市街地には、多くのバラックが建設され、罹災者たちはそこでの生活を余儀なくされていた。しかし、このバラックの存在が、大火からの復興を遅らせる要因となると懸念されていた。つまり、多くの観光客が訪れる熱海の土地は、利用価値が高く、わずかな土地でも住民は強い執着があった。大火発生後間もない頃は、土地を公共のために供出するという雰囲気があるが、バラックでの生活が長期化し、もしそこで商売を始めてしまったら、バラックからの立ち退きが難しくなるというものであった<sup>32)</sup>。こうした懸念からも、熱海大火からの早急な復興が求められていた。

大火発生後に策定された復興都市計画の基本方針は、防火的な観光都市を建設することであった<sup>33)</sup>。無秩序で狭隘な街路を解消するために、焼失地域一帯の約42,000坪に対して土地区画整理事業を実施し、消火機能強化のために、防火用水や貯水槽の増設を進めた<sup>34)</sup>。そのうえで、空地の確保を図ると共に、

甲種防火地区、準防火地区等の指定を受けることで、熱海市の防火能力強化を目指した<sup>35)</sup>。そして、一連の防火的な観光都市建設のための事業は、熱海市復興の重要性和緊急性から、すべて静岡県によって実施された<sup>36)</sup>。

### (3) 観光都市計画の誕生

前節までは、熱海法の制定過程や熱海大火の発生といった戦後期熱海の発展に大きな影響を及ぼした事象についてみてきたが、本節では、これらの事象が発生した後、実際にどのような観光都市計画が策定されたのかを明らかにしていく。

熱海法の制定によって、観光都市計画が策定された。この計画は、10年毎に区切って観光都市計画事業を進めていくもので、第1期事業は、約28億円の予算が計上された<sup>37)</sup>。これほどの大規模な事業は、一地方都市に過ぎない熱海の財政力では完遂することができないため、国庫補助起債や特別援助といった中央政府による財政的な援助が期待されていた。それでは、この第1期事業においてどのような観光都市計画が策定されていたのだろうか。

第1期事業で策定された観光都市計画のなかで最も巨額の約10億円の予算を計上したのが、街路整備と公園緑地の建設であった。この計画で、主要幹線の整備及び梅園・錦ヶ浦の2カ所に公園緑地を整備することが決定した<sup>38)</sup>。戦前期の熱海は、無秩序に市街地が拡大し、1950年時点でも多くの市街地において、区画整理が未だ実施されていない状態であった。そのため観光都市計画のなかで約1億円を投じて区画整理事業が実施されることになった<sup>39)</sup>。そして、温泉観光都市熱海の海の玄関口として観光港の整備計画も策定された。熱海港は従来港湾設備が未整備であったため、一般的な港湾としては使用されず退避港として利用されてきた<sup>40)</sup>。その後、1949年のキティ台風で罹災した熱海港の復興事業と並行して、港湾施設が整った観光港

の整備計画が持ち上がった。この観光港は約1,000万坪の海面を埋め立て、約11,000トン級の船舶が発着できる港湾施設をもったものである<sup>41)</sup>。このように、熱海法制定後の観光都市計画によって様々なインフラストラクチャーの整備が計画され、次々と実行に移されていった。その一方で、戦後期の熱海では、この観光都市計画以外にも多くの都市計画事業が策定されていた。

1950年4月に発生した熱海大火の復興を目的とした土地区画整理事業によって中心市街地と国鉄熱海駅前の一部で区画整理事業が計画された(図2)。しかし、中心市街地と国鉄熱海駅前の一部を除き、多くの地域では区画整理事業が実施されなかった<sup>42)</sup>。特に国鉄熱海駅前は、熱海市中心部から離れているため、多くの鉄道利用客が市内中心部へ移動する際にバスやタクシーを利用しており、道路の慢性的な混雑が長年問題視されていた。この国鉄熱海駅前の交通混雑を解消するために、1961(昭和36)年に公布された「公共施設の整備に関する市街地の改造に関する法律」に基づく市街地改造事業が実施され、公共施設の整備と同時に立体的な都市建設を図り、国際観光都市熱海の玄関口にふさわしい駅前地区の整備が目指されることになっ



図2 戦後期における熱海の  
土地区画整理事業区域

(注)「熱海市都市計画の概要」(平成9年)より  
筆者作成。

た<sup>43)</sup>。

このように、熱海法の制定や熱海大火の発生を契機として、国際観光都市を目指す熱海にとって障害となる都市空間上の問題点を改善するために、様々な都市計画事業が実施された。それでは、熱海の都市空間が抱えていた問題点が徐々に改善されていったことによって、戦後期の熱海が国際観光都市としてどのように発展していったのだろうか。

#### (4) 戦後期における熱海の実況

戦後期の熱海を訪れる観光客数は、増加を続けていた。図3は、戦後期における熱海駅の乗客数の推移を示したものである<sup>44)</sup>。熱海駅の乗客数は、終戦間もない1947年から東海道新幹線の開業(1964年)などの鉄道交通網の発展とともに増加を続けていたことがわかる。

この観光客の増加を支えていたのは、宿泊施設の大規模化であった。宿泊施設の数自体は、1957(昭和32)年から1972(昭和47)年にかけて274軒から276軒とほとんど増加していないが、宿泊施設の大規模化は進行していた<sup>45)</sup>。1957年、収容人員100人以上の宿泊施設は39軒、収容人員100人未満の宿泊施設は235軒がそれぞれ立地し、収容人員100人以上の宿泊施設が、全宿泊施設に占める割合は14%のみであった。その後、徐々に収容人員100人以上の宿泊施設は増加し、

1972年には86軒となり、全宿泊施設に占める割合も31%にまで上昇した。一方で、収容人員100人未満の宿泊施設は190軒に減少していた(図4)。つまり、高度経済成長や東海道新幹線の開通、東京オリンピック開催(1964年)などを背景に熱海を訪れる観光客の増加が見込まれ、この大きな商機を逃すまいと各宿泊施設が施設の大規模化を進めていったのである。その結果、熱海に立地する宿泊施設の収容人員は、1957年の15,572人から1965(昭和40)年の26,998人に増加した<sup>46)</sup>。

こうした宿泊施設の大規模化が進んだ時期に、熱海に次々と大規模宿泊施設が開業した。1959年には小田急資本の来宮ホテル、1960(昭和35)年には西武資本の西熱海ホテルといった収容人員300人超の大規模宿泊施設が開業した。このような在京企業による積極的な熱海進出に刺激を受け、1963(昭和38)年には、地元企業によって収容人員1,000人超のニューフジヤホテルが開業した<sup>47)</sup>。こうした大規模宿泊施設の相次ぐ開業が、観光客の受け皿となり、戦後期における熱海の実況に大きく貢献していた。その一方で、前述のように、1950年代後半から1970年代初頭にかけて宿泊施設数自体は増加していないことから、増改築によって大規模化を達成した宿泊施設も多く、1954(昭

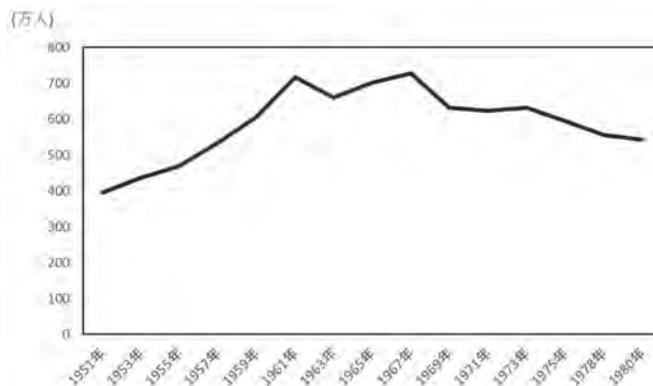


図3 戦後期における熱海駅の乗客数の推移  
(注)各年度「静岡県統計年鑑」より筆者作成。

和29)年から1959年にかけて毎年40～60軒の宿泊施設が増築を実施している<sup>48)</sup>。

また、各宿泊施設は大規模化だけではなく、宿泊施設内の設備投資も積極的に実施していた。宿泊設備面では、1957年から1965年の間に、バス付客室を453室から2,968室に増やし、全客室に占めるバス付客室の割合も11%から42%にまで上昇させた<sup>49)</sup>。さらに、宿泊施設内の娯楽設備も整備し、ビリヤード場やプールを備えた宿泊施設も増加していった。こうした積極的な設備投資は、高度経済成長期に増加した団体観光客のニーズに応えるためのものであった。

宿泊施設の大規模化が進み、多くの観光客

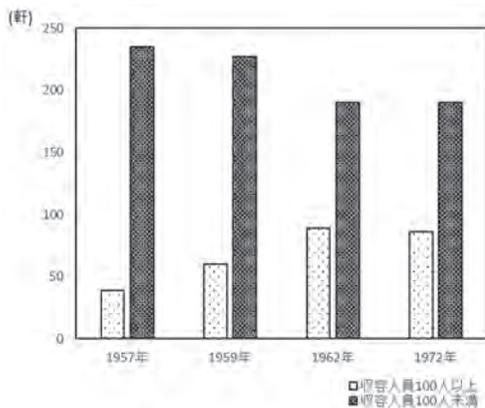


図4 戦後期熱海における規模別宿泊施設数の推移

(注) 高柳 (2017) : 『熱海温泉誌』p251より筆者作成。

を誘引する基盤が整った後、1960年代後半から宿泊者数が徐々に減少していった(図5)。モータリゼーションが進展し、マイカーを利用した観光旅行が普及すると、家族や少人数グループを中心とする個人旅行が一般化していった。その結果、それまで熱海の発展を支えていた団体観光客とは異なるニーズが発生し、歓楽性を重視する団体旅行客が集まる温泉観光地が敬遠されるようになった。また、箱根や伊豆半島のその他の温泉観光地の観光開発が進展したことで、競合するこれらの温泉観光地との競争が激化し、温泉観光客の分散化が進んでいった。とくに、それまで東京方面からの利便性が悪く集客に苦戦していた伊豆半島南部は、1961年に伊豆急行が開通したことで、東京からのアクセス性が改善され、東京方面から観光客が増加した。その結果、熱海駅が観光旅行における目的地から通過地へと変化し、熱海に宿泊する観光客が徐々に減少していったのである。

中央政府は、戦後復興を進める上で、国際観光事業が果たす役割に大きく期待していた。このことが、熱海法の制定につながり、様々なインフラストラクチャーの整備が進められた背景となった。その結果、戦後期の熱海を訪れる外国人観光客は着実に増加していった(図6)。熱海を訪れる外国人観光客の特徴は、宿泊客が多いことである。1955(昭

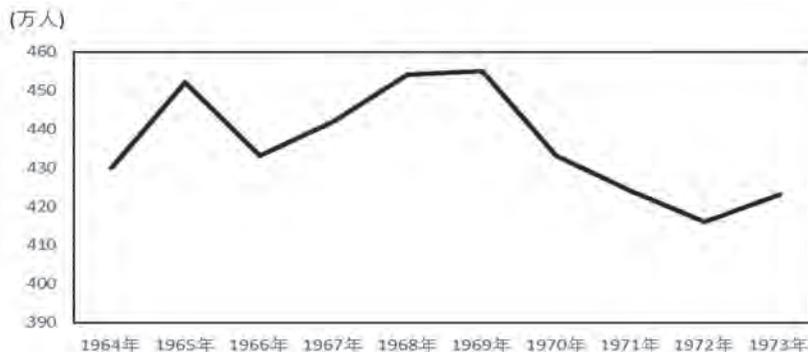


図5 戦後期熱海における宿泊者数の推移

(注) 相原 (1975) p8より筆者作成。

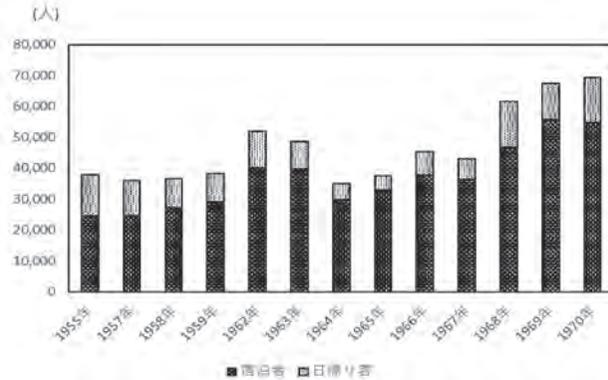


図6 戦後期熱海における外国人観光客数の推移  
(注) 各年度「外客統計年報」より筆者作成。

和30)年や1957年は、外国人観光客のうち約30%は日帰り客が占めていたが、熱海で宿泊施設の大規模化と設備投資が進むと、徐々に日帰り客が占める割合は下降し、宿泊客の割合が上昇していった<sup>50)</sup>。周辺地域の温泉観光地と比較してみても、熱海は宿泊者数が占める割合が高いことがわかる。戦後期を通じて熱海のライバル関係にあった箱根は、外国人観光客数は熱海よりも多いが、日帰り客が約半数を占めている<sup>51)</sup>。戦後期の箱根は、熱海と同じく在京企業による積極的な交通インフラストラクチャーの整備が実施された。東京方面からのアクセス性の向上によって、箱根を訪れる外国人観光客は増加した。しかし、周辺に鎌倉や江の島、富士五湖といった観光地が立地しているため、箱根を通過点とする外国人観光客が多く、そのため、宿泊客数が伸び悩んだと考えられる。

#### 4 むすび

本稿は、中央政府や在京企業などの影響を受けながら戦後期の熱海がどのように発展していったのかを明らかにした。以下に、明らかになったことを整理する。

中央政府は、戦後復興を進めていく上で、国際観光事業が果たす役割に大きな期待を寄せ、様々な国際観光振興策を策定した。こうした国際観光振興には、中央政府だけではな

く、日本交通公社などの観光事業者も関与しており、彼らの働きかけによって外国人観光客の観光行動が制度面で徐々に認められていった。

国際観光振興を進めるためには制度面の整備だけではなく、外国人観光客が快適に観光行動を楽しめるように様々な都市・交通インフラストラクチャーや宿泊施設の整備も重要である。こうした施設を整備するために制定されたのが熱海法であった。この熱海法の制定によって、一地方都市に過ぎない熱海だけでは財政上実施することが難しい都市・観光開発を中央政府の力を借りながら実施することが決定した。熱海法の制定後、国際観光都市の建設を目的とした観光都市計画が立案され、市内の街路整備や区画整理、熱海港の整備などが実施され、国際観光都市としての体裁を徐々に整えていった。そして、東海道新幹線の開通といった鉄道交通網の発展を追い風に熱海を訪れる観光客は増加を続けた。また、外国人観光客も増加を続けており、国際観光都市として熱海が発展を遂げていった。

本稿は、戦後期の熱海を事例地として選定したが、熱海とともに日本を代表する温泉観光都市である別府が、戦後期にどのような発展を遂げたのかを明らかにすることも重要であると考えている。また、本稿では詳しく触れなかった戦後期における伊豆半島の観光発

展と熱海との関係性や戦後期の熱海において実際にどのような都市計画が実施され、どの程度中央政府が関与していたのかという点も今後の研究課題としたい。

#### 注・参考文献

- 1) 山村順次は、東京観光圏内に立地する各温泉地の発展段階を「湯治場段階」「休養地段階」「休養地+遊覧地段階」「遊覧地段階」「温泉観光都市段階」の5つに区分している。そのなかで、本稿の対象地である熱海は、伊東市とともに「温泉観光都市段階」に区分している(山村順次1967:「東京観光圏における温泉観光地の地域的展開—温泉観光地の研究(第1報)—」、地理学評論40巻11号、625-643頁)。
- 2) 山村順次(1970):「熱海における温泉観光都市の形成と機能」、東洋研究22巻、38-72頁。
- 3) 藤曲万寿男(1961):「熱海温泉旅館街の現状について」、人文地理13巻4号、326-335頁。
- 4) 高柳友彦(2015):「温泉観光地の戦後—高度成長期熱海温泉における女性労働力の歴史の変容—」、人民の歴史学205巻、1-16頁。
- 5) 平井和子(2017):「米軍占領期の温泉地と熱海」、『熱海温泉誌』、228-233頁。
- 6) 高橋正義・十代田朗・羽生冬佳(2003):「戦後復興期の観光関係特別都市建設法の成立と同法制定都市における観光都市計画に関する研究」、都市計画論文集38巻3号、571-576頁。
- 7) 遠藤理一(2017):「『復興』の演出と承認—占領期日本における「観光」と「アメリカ」のまなざし—」、年報社会学論集30巻、88頁。
- 8) 前掲7)、88頁。
- 9) 阿部純一郎(2016):「戦後の国際観光とアメリカの「脱領土性」—占領期の日本観光ツアーを中心に—」、椋山女学園大学文化情報学部紀要16巻、1頁。
- 10) 前掲9)、1頁。
- 11) 運輸省観光部編(1949):「日本ホテル略史。続」、運輸省観光部、142-143頁。
- 12) 前掲9)、15頁。
- 13) 観光立地研究会編(1951):「観光と国土計画」、建設協会、5頁。
- 14) 西川亮・窪田亜矢・中島直人・西村幸夫(2015)「戦争復興期に活動した観光技術家協会に関する研究—建築・造園・工芸の職能に期待された役割—」都市計画論文集50巻3号、800頁。
- 15) 井深純(1962):「観光都市計画」、国土11巻4号、46頁。
- 16) 飯沼一省(1950):「国土総合開発と観光政策」、観光34巻、19頁。
- 17) 間島大治郎(1954):「観光事業の現状と対策」、運輸4巻4号、4頁。
- 18) 前掲16)、19頁。
- 19) 総務局企画課(1948):「観光施設整備五カ年計画の策定」、建設月報2巻1号、4頁。
- 20) 前掲19)、4頁。
- 21) 前掲19)、4頁。
- 22) 佐野浩祥(2007):「戦後国土計画と観光政策の関係—大規模観光レクリエーション基地開発の展開を中心として—」、都市計画論文集42巻3号、872頁。
- 23) 国土開発計画において、観光の重要性が低下した背景は、現段階では明らかではない。しかし、熱海法に先んじて制定された別府法に関する審議のさい、中央政府による財政的援助は戦災都市を優先すべきとの意見があったことから、国土開発計画に観光を盛り込むことへ懐疑的な意見が中央政府内に一定数存在したことが伺える。
- 24) 畠山鶴吉:衆議院建設委員会(1950年4月10日)。
- 25) 黒澤富次郎:衆議院建設・大蔵委員会連合審査会(1950年4月14日)。
- 26) 八巻淳之輔:衆議院建設・大蔵委員会連合審査会(1950年4月14日)。
- 27) 小松勇次:衆議院建設委員会(1950年4月18日)。
- 28) 瀬戸山三男:衆議院建設委員会(1950年4月21日)。
- 29) 前掲28)。
- 30) 小笠原二郎(1950):「熱海市火災の前後」、新都市4巻9号、8頁。
- 31) 前掲30)、8頁。
- 32) 前掲28)。
- 33) 前掲30)、9頁。
- 34) 前掲30)、9頁。
- 35) 前掲30)、9頁。
- 36) 前掲30)、9頁。

- 37) 山形文雄(1953):「国際観光温泉文化都市「熱海」」、『観光文化の八都市』、78頁。
- 38) 前掲37)、85頁。
- 39) 前掲37)、85頁。
- 40) 前掲37)、86頁。
- 41) 前掲37)、86頁。
- 42) 平野侃三(1963):「熱海駅前市街地改造について」、新都市17巻7号、34頁。
- 43) 前掲42)、34頁。
- 44) 1972(昭和47)年に熱海市が実施した観光調査によると、観光客のうち約77.3%が鉄道を利用して熱海を訪れていることが明らかになっている。本稿では、資料の制約上、熱海駅の乗客数を観光客数の把握するための指標としている。
- 45) 高柳友彦(2017):「熱海温泉郷としての発展とその展開」、『熱海温泉誌』、251頁。
- 46) 相原善胤(1975):「観光地理よりみた熱海の変貌について—宿泊施設と観光客の流動を中心としての一考察—」、学芸地理29巻、6頁。
- 47) 前掲46)、6頁。
- 48) 前掲46)、6頁。
- 49) 前掲46)、6頁。
- 50) 特にバス付客室が増加したことは、外国人観光客の増加をもたらした重要な要素であると考えられる。
- 51) 1970(昭和45)年、箱根を訪れた外国人観光客は、約23万人であった。

## タイ北部・プレー県における温泉観光開発

Tourism Development with Hot Spring Facilities at Phrae Prefecture, Thailand

浦 達雄\* 小堀 貴亮\*\* アナウッド・チョサップ\*\*\*  
パンティラー・シンタイポップ\*\*\*\*  
Tatsuo URA Takaaki KOBORI  
Anawut CHOOSUP Pantira SIGTAIPOB

キーワード：タイ (Thailand) ・プレー県 (Phrae prefecture) ・開発 (development) ・  
温泉観光 (spa tourism) ・経営動向 (business trends)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

現在、タイには200カ所を超える温泉地が成立し、その分布状況はタイ北部・バンコク周辺・タイ南部(マレー半島)に立地しているが、その過半数はチェンマイを周辺としたタイ北部に位置している。図1は、タイにおける温泉地の分布を示したものである。

本研究は、「タイにおける温泉観光開発」をテーマとした一連の研究の一部分を構成するものである。これまでタイ北部で、主に県別で温泉調査を進めたが、今回は、タイ北部・プレー県における温泉施設を調査対象として取り上げた(図2)。プレー県は、チェンマイ県のようないわゆる温泉県ではないが、近年、農村の中で温泉開発が進んでおり、研究対象として意義深いと思われる。

これまでの研究では、タイ北部を事例として実態報告を行った<sup>1)</sup>。一連の温泉調査の結果、温泉の立地区分では、主に国立公園立地型と農村立地型、経営者のタイプでは、公共型と民間型に分類出来ることが判明している。

#### (2) 研究の目的と方法

研究の目的は、タイ北部のプレー県の温泉施設を事例として観光開発の実態を把握することである。調査の方法は現地訪問・聞き取

り調査・野外観察・文献調査などである。しかし、海外での調査は時間的な制約があったため、詳細なことは出来ない。

聞き取り調査はマネージャー・スタッフ・観光客・地元住民・関係者などを対象に行った。経営者の大半はバンコク在住または違う仕事をしており、不在なことが多い。

野外観察では現地調査・ラフマップの作成などを行った。文献調査は観光地図の読図・報告書や旅行記の解読などを行い、最新情報の把握に努めた。

これまで事例研究を重ねてきたが、タイにおける温泉観光開発の実態や方向性を明確にする時期を迎えている。

#### (3) 従来の研究成果

タイにおける温泉観光開発に関する地理学的研究では、浦・小堀などが共同研究で、精力的に研究を行っている。その成果は、タイ北部が主体となっている<sup>2)</sup>。主な視点は、温泉観光開発で、開発の意図と経営数値、地元民の対応などを明確にしている。

なお、その他の文献として、旅行記・普及書・機関誌<sup>3)</sup>、タイ北部の温泉の分布状況を明確にした図面<sup>4)</sup>などがある。

## 2 プレー県及び温泉施設の概要

プレー県はランパーン県の東に位置し、四

\*九州産業大学 (Kyushu Sangyo University) \*\*川村学園女子大学 (Kawamura Gakuen Woman's University)  
\*\*\*ラチャプリユック大学 (Ratchapruk University) \*\*\*\*パンティラー旅行社 (Pantira Travel Agency)



図1 タイにおける温泉地の分布  
(注) 高橋 (2008) を改図して小堀貴亮作成。

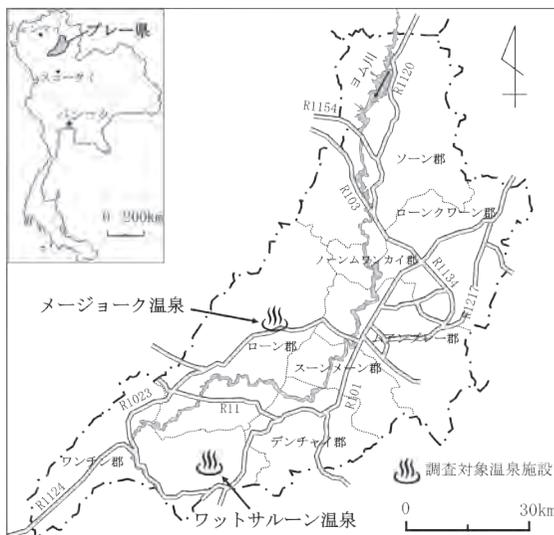


図2 プレー県の調査対象温泉施設  
(注) 北タイランド チェンマイ (ROAD WAY) により小堀貴亮作成。

方を山に囲まれ、中央には平野が展開している。県土の約80%が山地、70%が森林となる。主な産業は農業・林業・鉱業などで、農業では米・茶・コーヒー・タバコなどを生産している。行政的には、県は8の郡に分かれ、その下に78の町、645の村がある。県都はプレーとなる。

バンコクからは飛行機があり、フライトは1時間15分程度となる。チェンマイからバスを利用すると、約4時間を要する。

高橋 (2008) によれば、プレー県には4カ所の温泉施設が成立している。具体的には、パンチョン・メージョーク (以上はワンチーン郡)・ポーナムロン・ワットサルーン (以上はローン郡) である。

今回の調査は、ワットサルーン・メージョーク温泉で実施した。その他、開発中の温泉施設を数カ所訪問した。立地的には、いずれも農村立地型であり、経営サイドは公共系1

カ所・民間系1カ所で、開発及び整備中の温泉は公共系2カ所・民間系1カ所となる。表1はその概要を示したものである。

### 3 ワット サルーン (WAT SA LENG)

#### (1) 開発の概要

ワット サルーン温泉 (写真1) は、ローン郡に位置する。主に寺院が開発した民間系の温泉施設となる。半世紀前、河川の傍で温泉が湧いていて、そこに沢山のカエルが入って、死んだことから村人が温泉の存在を知ることになった。河床の石が黒いこともあって、鉄分の濃いことも知られていた。泉質は不明である。敷地は9 R A I (1 R A I = 1,600㎡) と広い。

1980年代後半、医師がビジネスで、2000万バーツ (B) (1バーツは約3.5円) の投資で、スパを主体としてリゾート開発を計画したが、村人は自然のままが良いと判断して反対

表1 プレー県における温泉施設の概要

温泉	Spa	立地	開発	経営	開業年	経営状況	調査年月日
ワットサルーン	WAT SA LENG	C	A・B	A	1998	B	2018.8.1
メージョーク	MAE JOK	A・C	B	B	1986	A	2018.8.1
フェイメールー	HAUY MAELU	C	B	B	開発中	—	2018.8.1
メールー	MAELU	C	A	A	2004?	C	2018.8.1
パンジェン	PAN JANE	C	B	B	数年前	C	2018.8.1

(注1) 立地 A：道路沿い、B：国立公園、C：農村 (注2) 開発 A：民間、B：公共  
 (注3) 経営 A：民間、B：公共 (注4) 経営状況 A：意欲的、B：再開発を意図、C：停滞



写真1 ワットサルーン温泉

(左上：源泉 左下：温泉施設 右上：滝湯の跡 右下：足湯の跡)

となった。

そこで、1998年頃、寺院が温泉開発に取り組むことになった。最近では、2013年に、主に源泉の掘削、足湯・滝湯などの整備を行った。投資額は10万Bで、源泉は深さ2mで、熱湯のため、犬が落ちて死んだこともある。

2011年、村は温泉施設（入浴）とトイレの整備を行った。温泉施設は5棟作ったが、その後、河川の氾濫で2棟が流され、現在は3

棟が残されている。

2017年、寺院は新源泉の掘削を行った。20万Bの投資で、地下150mから65℃を掘り当てたが、間欠泉だと40万Bとのことで、諦めることになった。試掘では地下30mから湧出し、底には黒石があって、黒色の温泉が湧出した。泉質は不明。黒色の温泉は汚いイメージがして、利用はしないことになった。



写真2 メージューク温泉

(左上：源泉 左下：温泉施設(VIP) 右上：コテージ 右下：足湯)

## (2) 温泉・宿泊施設関係

現在の温泉施設は3棟あるが、使用されていない。乾季(冬)に再開を目指している。2013年に整備した足湯と滝湯(見学用)は洪水で破壊され、修復はされていない。宿泊施設は存在しない。付近には公園・広場・バスケットコートなどが整備されている。広場ではキャンプは可能と思われる。

泉質は、チェンマイ県のファン<sup>5)</sup>からやってきた2人の日本人が、無味・無臭・綺麗と評価したので、自信を深めることになった。

## (3) 経営数値

現在、未利用の状態のため、経営数値は存在しない。入浴料は30 B/人だが、当初は参詣者を意識したものであった。

## (4) その他

聞き取り調査の対象者は寺院の元高僧と思われる。彼は40年前から村の観光振興を意

図して温泉開発に取り組み、現在につなげている。地元では名士と知られる人物で、東南アジアを主体として海外旅行の経験も多い。現在も寺院で暮らしており、森林プロジェクト・農村振興などに取り組んでいる。バナナ10 R A I・レモングラス10 R A Iの農園を経営しており、ビジネスにもたけている。桑の木は6万Bほど投資したが、失敗に終わった。

彼の名言は、「普通の人生」「良いことをする」「Giveの人生」「儲けない」「ボランティア精神」などで、元高僧の名言だけに、説得力がある。

## 4 メージューク(Mae Jok)

### (1) 開発の概要

メージューク温泉(写真2)は、ワンチーン郡に位置する。村が開発した公共系の温泉と

なる。1980年代後半から開発が進んだ。村の投資額は全体で1500万Bを超えている。ワンコーサイ国立公園まで3kmの地点に位置するが、農村立地型と言えよう。

元々、トラ・クマ・トリなど動物が温泉を利用しており、村人はその存在を確認していた。1983年、高僧がやってきて、滞在して温泉の必要性を説教したため、知名度があがることになった。

現在の施設は、2006年頃から整備を行った。主な施設は、温泉施設・足湯・マッサージ・コテージ・レストラン・トイレ・売店などである。施設の奥に林間学校の運動場などがある。敷地は10RAI程度である。

源泉は4本あって、使用は2本である。古い方は2002年に掘削して、40mの深さで、泉温は80～85℃、新しい方は2011年の掘削で、深さは不明、98℃の高温となる。2018年5月には新温泉施設(VIP)を開発した。

#### (2) 温泉・宿泊施設関係

温泉施設は、個室浴場(1棟)(男女別で、それぞれ5カ所)・旧個室浴場(1棟)(人が多い場合に利用)3カ所・新個室浴場(VIP)(1棟)(1階に内湯2カ所・屋上に露天風呂2カ所)・足湯・温泉卵池などがある。個室浴場の利用は50B/人、VIPは100B/人で、足湯は無料となる。泉質は硫黄泉系と思われる。コテージは2棟あって、宿泊は1人500Bを示す。

#### (3) 経営数値

年商は10万Bを数え、利用者は3～4万人/年を数える。スタッフは常駐3人で、全体で8人が働いている。利用者は外国人10%・タイ人90%を占める。外国人はフランス人・中国人・日本人などが多い。タイ人はスコタイ県・プレー県・ランパーン県の顧客が多くて、チェンマイ県は少ない。平日10人/日、週末30人/日・乾季(冬)100人～200人/日の利用がある。

#### (4) その他

付近は泉源地帯とされ、4mも掘れば、どこでも温泉が出ると言われている。調査日は8月の雨季で、利用者は少なかった。温泉入浴よりも足湯の利用が多い。

施設の入り口付近に住民が営業している売店や食堂があるが、雨季のためか、利用者はいなかった。乾季(冬)に一度は訪問したい。

### 5 その他の温泉施設

#### (1) フェイ メールー (HAUY MAELU)

フェイ メールー温泉(写真3)はワットサルーン温泉の近郊に位置する。村当局は森林を開発して、温泉施設の整備を計画しているが、資金不足で中断している。完成すれば、農村立地の公共型の経営となる。

#### (2) メールー (MAELU)

メールー温泉(写真3)はメールー川のメールー橋(2004年完成)付近に位置する。いわゆる自然の河川敷温泉だが、雨季のため、大半が破壊されている。

#### (3) パン ジェン (PAN JANE)

パン ジェン温泉(写真3)は村が開発を行った。敷地は1RAI程度である。土管温泉<sup>6)</sup>と温泉タンクがあった。現在、未利用の状態、再整備が求められよう。温泉は自然湧出で、付近にリゾート計画がある。

こうした温泉は、田園地帯に点在している(写真4)。

### 6 まとめ

以上、タイ北部・プレー県において、主に2軒の温泉施設を事例として、その開発の実態と経営状況の概要を把握した。さらには、補足的にその他の温泉も訪問した。その結果、次の点が明確になった。

- ①今回調査した温泉施設は農村立地型となる。国立公園立地型は存在しなかった。
- ②2軒の温泉施設は掘削自噴で、ほぼ無味無臭である。他の温泉は自然湧出である。
- ③開発中の温泉は河川の傍で湧出している。



写真3 その他の温泉

(左上：開発中のフェイ メールー温泉 左下：メールー温泉  
右上：パン ジェン温泉(土管温泉) 右下：パン ジェン温泉(温泉タンク))

- ④2軒の温泉施設の内、1軒はコテージ、そしてキャンプ可能な用地が存在する。
- ⑤2軒の温泉施設の内、1軒は温泉施設(個室浴場・足湯)などが充実している。1軒は河川の氾濫で、温泉施設の一部が流され、足湯なども壊されて、そのままの状態である。
- ⑥2軒の温泉施設の内、1軒は公共系の開発・経営だが、1軒は寺院が経営を行っている。
- ⑦2軒の温泉施設の内、1軒は経営数値の一部を把握した。1軒は休業中の状態だった。
- ⑧オンシーズンは冬季(乾季)(12月と1月)、オフシーズンは雨季(5月～10月)となる。
- ⑨プレー県は、タイ北部では温泉県ではないが、行政当局は温泉開発に取り組む姿勢を示している。
- ⑩プレー県は、自然湧出の温泉が点在しており、これを有効に生かすことによって、村人

の雇用、産業振興の手段の一助となろう。

⑪今後の課題として、温泉施設の継続的な調査を行うことで、タイにおける温泉地の一般的な傾向を把握したい。出来れば、乾季の時期を含めて、経営者(含むマネージャー)、観光客や入浴客に対するインタビュー調査などを実施して調査・研究の精度を高めたい。

そして、地質関係は調査不足であり、温泉湧出のメカニズムの解明などは今後の課題としたい。

#### 付記

本研究は、九州産業大学(浦達雄研究室)とタイ・ラチャブリュック大学(学長室)との共同研究(テーマは「タイにおける温泉観光開発」)の研究成果の一部である。なお、現地調査は2018年8月1日に実施した。メー



写真4 プレー県の農村風景

ジョーク温泉は2016年8月26日にも訪問している。写真は浦達雄の撮影となる。作図は小堀貴亮が行った。

#### 注・参考文献

1) 主なものは次の通り。

浦達雄・小堀貴亮他(2012):「タイ・サンカンペン温泉における温泉観光開発」温泉地域研究・第18号、25-30頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2013):「タイ・チェンマイ周辺における温泉観光開発」温泉地域研究・第20号、137-142頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2014):「タイ北部・チェンライにおける温泉観光開発」温泉地域研究・第22号、29-34頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2015):「タイ北部・メーホンソン県における温泉観光開発」温泉地域研究・第24号、21-28頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2016):「タイ北部・ランパーン県における温泉観光開発」温泉地域研究・第26号、31-38頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2017):「タイ北部・チェンマイ県における温泉観光開発」温泉地域研究・第28号、23-30頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2018):「タイ北部・メーホンソン県パーイ郡における温泉観光開発」温泉地域研究・第30号、11-18頁。

2) 前出1)に掲載。

3) 主なものは次の通り。

松下正弘(2001):「タイの温泉(ナムローン)」温泉(日本温泉協会)・第69巻4号(通巻749号)(2001年4・5月合併号)、26-29頁。

高橋由紀夫(2008):『秘湯天国タイだもーん』ゑび文社、190頁。

浦達雄(2012):「UR Aの湯遍路旅日記2011—中国・タイを行く—」観光&ツーリズム

(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第17号、11-25頁。

浦達雄(2013):「UR Aの湯遍路旅日記2012—北京・山西省・チェンマイに行く」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第18号、18-31頁。

徳本穰(2014):「タイ王国北部温泉紀行」温泉(日本温泉協会)・第82巻2号、32-33頁。

浦達雄(2014):「UR Aの湯遍路旅日記2013—中国・タイ編—」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第19号、11-21頁。

浦達雄(2015):「UR Aの湯遍路旅日記2014—中国・タイ編—」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第20号、11-25頁。

浦達雄(2016):「UR Aの湯遍路旅日記2015—中国・タイ編—」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第21号、1-17頁。

浦達雄(2017):「UR Aの海外旅日記2016」温泉TOP(温泉観光実践士協会機関紙)・創刊号、12-44頁。

浦達雄(2018):「UR Aの海外旅日記2017」温泉TOP(温泉観光実践士協会機関紙)・第2号、7-27頁。

- 4) 地質調査所(1987):「タイ北部における温泉地の分布」同所、1枚。
- 5) ファンはチェンマイ県北部の温泉で、サンカーンペーン(チェンマイ県)、ジェーソン(ランパーン県)と並んで人気がある。
- 6) 入浴は可能だが、村人は主にかけて湯を行う。

# 海水浴・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察 V —海水温浴場(潮湯)をメインとしてつくられた娯楽施設その1— Consideration of Similarity and Bathing Culture between Sea Bathing, Warm Sea Water Bathing and Hot Spring Bathing : V

進藤 和子\*  
Kazuko SHINDO

キーワード：温泉 (hot spring)・海水浴 (sea bathing)・医学療法 (medical care)・  
潮湯遊園娯楽施設 (warm sea water bathing amusement facilities)・  
大阪湾岸 (coast of Osaka Bay)

## 1 はじめに

筆者は、先に温泉と類似点を持つ潮湯(海水温浴・冷浴)に関して、『温泉地域研究』第11号において文化的な歴史背景、塩化物泉との成分の類似点などを示し、考察した<sup>1)</sup>。同第13号では潮湯の成り立ち、その多彩な入浴法の例を挙げて考察した<sup>2)</sup>。同第15号・30号では、西洋医学の見地から治療法の一つとして明確にされた潮湯について、江戸後期から明治初期にかかわった日本の有識者と、外国人医師などの見解の考察を行ってきた<sup>3)</sup>。

筆者は引き続き、潮湯に関する研究調査を行っており、本稿では明治以降の民衆の生活の中で利用されてきた潮湯の入浴施設のうち、とくに大規模な施設に関して考察する。

## 2 研究の目的と方法

潮湯は主に明治以降、塩化物泉の温泉と類似しているということで、温泉が身近にはない海浜地域で、温めた海水を温泉と同様とみなした入浴施設が造られ、利用されてきた。潮湯に入浴できる場を、潮湯浴場を持つ施設の営業形態で分類すると、潮湯旅館、潮湯料亭旅館(日帰り利用もできる)、海浜公園・遊園地内潮湯施設、公衆潮湯浴場(銭湯)な

どに分けることができる。これらのほとんどは、海浜にあるか、ごく近隣に位置している。

調査を進めると、これらの入浴施設の中には、遊具・娯楽室・常設公演のある演芸場・庭園などを備えた遊園地のような潮湯施設が各地にあったことがわかった。温泉施設でいうと、近年みられるヘルスセンターよりも規模が大きく、潮湯独自の営業形態といえる。

筆者は、このような施設を「潮湯遊園娯楽施設」という一つのジャンルと位置づける。本稿でその概要を述べるにあたって、対象施設のすべてを同一スペックで比較できるように文献をこれまでの調査では見だし得ていない。従って、調査した範囲で、施設の規模、どのような主旨で開業した施設なのか、温泉との類似点、内容などを報告、考察する。

本稿で対象とするのは、大阪府にあった潮湯遊園娯楽施設である。なお、関東以西の太平洋、日本海沿岸に点在していた潮湯遊園娯楽施設の開業時期は、大阪府の天保山遊園の1886(明治21)年から、神奈川県逗子の京急逗子ビーチセンター臨海荘1964(昭和39)年まで長きにわたっており、これらについては年表を作成し、提示した(表—1)。この年表には、本稿に関連する潮湯のあった料亭旅館名、主な鉄道の開業時期も記載している。

\*雑誌ライター (Freelance Magazine writer)

表1 潮湯遊園娯楽施設関連事項年表

開業年	潮湯遊園娯楽施設・潮湯料亭旅館名	海水浴関連事項	鉄道開通・その他
1880(明治13)	・海宝楼(神奈川県・富岡)		
1881(明治14)		「海水浴場許可神奈川県」の標識設置される(富岡海岸)	内務省衛生雑誌第34号に「海水浴説」掲載
1882(明治15)	・料亭静観楼(大阪府・北新地) ・沙美海浜院(岡山県・倉敷) ・海水湯(大分県・中津)(現在営業中)		
1885(明治18)	・金波楼(神奈川県・富岡) ・横浜海岸通五丁目蓬莱の埋め立て地で3日間海水温泉を営業(神奈川県)	・大磯照ヶ崎海水浴場開場 ・横浜本牧(神奈川県)に遊泳場開場	
1887(明治20)	・鎌倉海浜院(神奈川県・鎌倉)		東海道線 新橋-神戸間
1888(明治21)	・天保山遊園(大阪府・天保山) ・浜寺海浜院(同・堺)	大浜海水浴場開場(大阪府・堺)	
1889(明治22)	・逗子・養神亭(神奈川県・逗子)		山陽鉄道 神戸-姫路間(～下関間は1901(明治34年) 横須賀線 大船-横須賀間
1890(明治23)	・和田岬和楽園(兵庫県・神戸)		
1897(明治30)			南海鉄道 堺-泉佐野間
1898(明治31)	・一力楼支店、川芳楼、長命館(大阪府堺浜寺)		金石馬車鉄道 金石-長田町(金沢)間
1899(明治32)	・虹の松原海浜院(佐賀県・唐津)		鉄道馬車 浜崎-満島(東唐津)間
1902(明治35)			江の島電気鉄道 藤沢-片瀬間(～鎌倉までは1907(明治40年))
1903(明治36)	・桜尾館(広島県・廿日市)		南海鉄道 難波-和歌山間
1905(明治38)			・阪神電気鉄道 神戸(三宮)-大阪(出入橋)間 ・京浜急行 品川-神奈川間

開業年	潮湯遊園娯楽施設・潮湯料亭旅館名	海水浴関連事項	鉄道開通・その他
1908(明治41)			北陸線 富山－魚津間
1909 (明治42)	・塩湯中島館(富山県・滑川) (現在は真水銭湯として営業中)		
1913 (大正2)	・大浜潮湯 (大阪・堺) ・的場花壇(広島県・竹原)		
1914 (大正3)	・築港大潮湯 (大阪府天保山跡付近)		宝塚新温泉余興場で 少女歌劇上演開始
1915 (大正4)	・瀟々園 (石川県・金石) ・日和山遊園(同・金石)		
1917 (大正6)	・橋立潮湯(京都府・宮津)		
1923 (大正12)	・湊潮湯 (銭湯、大阪府・堺) (現在営業中)		
1924(大正13)	・廿日市パラダイス(広島県・廿日市)		浅野川電気鉄道 栗崎－金沢間
1925 (大正14)	・栗崎遊園(石川県・栗崎) ・瀟々園～昭和18年 (同・金石) ・北港潮湯(大阪府・此花)		
1928 (昭和3)	・甲子園娯楽場 (翌年阪神パークに改名) (兵庫県・西宮)		
1929 (昭和4)	・島尾遊園場 (富山県・氷見)		京浜急行 神奈川－横浜間開通 (翌年逗子・浦賀)
1932 (昭和7)	・長府楽園地 (山口県・下関)		
1935 (昭和10)	・梅津寺遊園地(愛媛県・松山)		
1936 (昭和11)	・楽々園 (広島県・五日市)		広島瓦斯電軌鉄道 宮島線
1945(昭和20)	・稲村ヶ崎塩湯温泉(神奈川県・鎌倉)		
1951(昭和26)	・浜の湯 (神奈川県・鎌倉) ・坂下の潮湯 (神奈川県・鎌倉)		
1964 (昭和39)	・京急ビーチセンター臨海荘(神奈川県・逗子) ・竜宮館 (同・金沢)		

(注) 2018年12月現在の筆者調査による。

### 3 海水温浴(潮湯)施設の開業期

1881(明治14)年、『内務省衛生局雑誌』第34号に、医学的治療方法としての海水浴(冷浴・温浴)に関する「海水浴説」が発表された。時を同じくして、海浜に海水温浴ができる潮湯料亭旅館ができ始めた。記録に残るところでは、東では神奈川県横浜市富岡海岸に1880(明治13)年に開業した海宝楼が早い例である。この辺りでは、江戸末期から横浜に在住の外国人が海水浴を楽しんでいたという記録がある<sup>4)</sup>。

西では、大阪北新地の料亭「静観楼」が水を沸かしていた浴場を、明治15年に潮湯に代えている。当時の『此花新聞』によると、「北の新地裏町三丁目の静観楼では、去る一日より在來の風呂場にて海水を沸しはじめたるに、其効驗は彼東京金杉にある海水浴よりも、餘程上位にあるべしと云えば、烟筒の烟りと共に來客の引きもらさず、此上ます、入浴すべしと社員が實驗のはなしを其儘」<sup>5)</sup>(句読点は筆者付記)とある。この記事からは潮湯の人気とともに、東京の金杉(現芝浦付近)にも、すでに潮湯があったことがわかる。

海水浴の全国への普及の先鞭としては、1885(明治20)年に大磯照ヶ崎に海水浴場が開場し、潮湯を持つ旅館も開業したことがあげられる<sup>6)</sup>。この時期は鉄道の開通に伴い、海水浴場と潮湯(温浴)旅館が造られ、全国に普及していった<sup>7)</sup>。こうして潮湯が温泉を持たない海浜地域で、温泉と代わるもの、同様な効果のある湯として認識されていったと推測できる。そして時を移さず、料理と潮湯を愉しむ潮湯料亭旅館だけでなく、年齢、男女を問わず1日過ごすことのできる大規模で大衆的な潮湯遊園娯楽施設が開業した。

### 4 大阪湾岸の潮湯遊園施設

我が国で最初に潮湯遊園施設が造られたのは、大阪湾沿岸地域である。開業のきっかけの一つと思われる事柄は、浜寺海浜院の広告文<sup>8)</sup>の「既ニ、關東ニテハ江島大磯、關西ニ

テハ須磨舞子等、皆海水浴場適好ノ地ト稱ス。然ルニ我大阪府管轄タル攝泉ノ海ニ沿ヒ、其勝ニ乏シカラスト雖モ、未タ適好ノ浴場ナキヲ(以下略)」(句読点は筆者付記)という一文に示されている。海水浴場開設の急務を意識していたことがわかる。

開業時期は1888(明治21)年の天保山遊園(現大阪市港区)、浜寺公園(現堺市)内の浜寺海浜院が早い例で、同年に大浜公園(現堺市)に海水浴場も開業している。その後、1913(大正2)年に大浜公園内に大浜潮湯、1914(大正3)年に天保山付近に築港大潮湯場、1925(大正14)年に北港潮湯(現大阪市此花区)と、淀川左岸から浜寺公園までの大阪湾岸沿いの約20キロの間に計5施設が開業している。現在この5施設はすべて廃業している。各施設の内容を以下で詳しく述べる。

#### 1) 天保山遊園

1888年(明治21)年4月に淀川左岸に開業した。総面積、建坪、浴室面積、営業時間、海水取水・加温方法など不明である。1890(明治30)年に、大阪湾の再開発により閉鎖された。クラブハウスと潮湯のある海浜院からなり、両者ともコロニアルスタイルの二階建て洋館で、散歩ができる庭園があり、舟遊びや潮干狩りも楽しめる遊園地であった<sup>9)</sup>。その開業を報じる新聞記事には「天保山遊園・當地の野口茂平氏(開設者)は天保山砲臺跡を遊園となし、仍園内にクラブ及び冷温の海水浴場置き、常に街衢熱鬧の中に在る人をして斯に遊ばしめんと企て、諸準備已に告成せしに就き來月一日より之が開園をなす趣なり」<sup>10)</sup>(句読点は筆者付記)とある。

ここで注目したいのは、開園当時配布された園内略図(写真1)にある広告文である。

「(前略)先ず良公園を府下適當の地に設け、以て府民が衛生の必要を感ずる第一着の端緒を開かんと欲すること(中略)、私立遊園となし、且つ此處に欧米文明諸国分(より)行はまいらせそうろう所の、海水浴海水温泉場



写真1「天保山私立遊園地略図」(部分)

(注)中央左が海浜院、その右下が海水温泉湯本。

(大阪歴史博物館所蔵・提供)

並びに倶楽部を設け、浴(あまねく)府下の人民をして、常に此の園内に散策せしめ、一(いつ)は以て疾病者として其治癒を完からしむるの媒介たらしめ、(中略)海水浴ハ胃及び腸の疾患・貧血……(計28疾病名列記)諸病に著しく効能あり(後略)」(読みと句読点は筆者付記)とある<sup>11)</sup>。

この広告文からは、明治初期に国民に衛生観念を広める必要性が見てとれる。そして西洋医学の治療法として教授された海水浴(温浴・冷浴)が、その効果をうたう疾病の症状軽減、予防にいかにも効果があるかを宣伝しているものとなっている。

## 2) 浜寺海浜院

1888年(明治21)年7月に浜寺公園(約17万坪)の松林内に海浜保養所(宿泊施設)として開設された。総面積、建坪、浴室面積、海水取水・加温方法などは不明である。廃業された年月は不明である。

「高師浜」として和歌に詠まれた浜寺公園の敷地内に、大阪府内にまだ海水浴場が無いことに注目した府知事建野郷三が「府民海水療浴の便を謀りて明治二十二年三月始めて設立する」<sup>12)</sup>(設立年は前年と二説あり)として、天保山遊園同様に衛生上の便宜を計る目的でその敷地内に開設した。『浜寺海水浴二十周年史』には「潮湯を主とせる海浜保養

所であった。其頃人は温泉と呼んで居た」<sup>13)</sup>とある。当初の利用者は少なく、2～3年後に民間に払い下げられ料理旅館として再出発すると「増築室内の模様替、庭園の手入などをして相かはらず海水を沸かす温泉で名が通り大分繁昌して居た」<sup>14)</sup>とある。この一文から、利用者は娯楽性を求めていたという点と、温泉と同等視していたことがうかがえる。

その後、1897(明治30)年に南海鉄道が浜寺公園まで開通すると、潮湯のある料亭旅館が増え、遊動円木やメリーゴーランドなどの、遊具のある1000坪ほどの遊園地が整備され遊覧の場となった<sup>15)</sup>。海浜院の廃業年は定かではないが「割烹店なからさる遠来の客、保養の人あらん之を泊む可き旅館なからさる可からず 曰くあり海浜院、一力楼、川芳楼、寿命館以上は是れ料理店にして旅館を兼ねるものなり」、「(海浜院)亭屋を増築し庭園を修理し以て今日に至れる。現在客室十九間あり」と『浜寺公園誌』<sup>12)</sup>に書かれており、当時の状況を知ることができる。

## 3) 大浜潮湯

1913(大正2)年に大浜海浜公園内に開業した。当初の推測敷地面積は約1000坪(大濱公園実測図より筆者算出)、建坪は不明、別館は建坪184坪ほど(後にあまみ温泉南天苑に移築され、現存する建物面積による)。浴室面積は不明。営業時間は6時～23時。海水取水はごく初期には沖から船で搬送し、その後はパイプで汲み上げていた。加温方法は不明である。昭和19年2月戦況悪化により閉鎖された。

大浜海浜公園には、1873(明治6)年頃から掛茶屋が並び始め、その後、多くの潮湯料亭旅館が開業した<sup>16)</sup>。『堺名所案内』に「食膳魚鮮の美なる潮湯の滑らかなる快味擧て云い難し」<sup>17)</sup>と紹介され、1888(明治21)年に海水浴場が開場している。1903(明治36)年に第5回内国勸業博覧会の会場となり、堺水族館が開設された。1912(明治45)年に、堺市



写真2「大浜汐湯堺水族館」案内書(部分)  
(注)昭和12年発行。南海電鉄所蔵・提供

の管理から阪堺電気軌道(南海電鉄系列)が経営を引き継いだ。乗客誘致政策として園地に公会堂を建設し、翌年に隣接した海岸沿いに大濱潮湯を開業した。

潮湯はコテージ風の本館建物と日本建築の家族湯の別館との和洋折衷2棟で、辰野金吾建築事務所が設計している。本館の浴槽は男女別で、眺めのよい2階に食堂があり、別館には家族湯が10室と休憩室などがありここでも食事も供していた。大阪経済雑誌の案内記事には「衛生と娯楽とを兼ねた、入浴のお客さん、一日平均六千人とは、何と素晴らしいもの」、「潮湯の効能は言わずとも(中略)普通の温泉では、浴後湯寒を覚え、風を引くの虞れあれども潮湯に限っては其憂ひなく、浴後永らく全身ほかほかとして何となく気持ちのよいもの」、「此所の潮水は、分析の結果も含質の結果良好にて、海よりはポンプ仕掛けで昼夜絶間なく、汲替へる」<sup>18)</sup>とある。効果に関しては、「人體の衛生に偉功あるは緒方博士の證明せるが如し」として天保山遊園と同様に、慢性胃加答児・湿疹など42の疾患名が挙げられている<sup>19)</sup>。

潮湯以外の娯楽として、喜劇や宝塚の新温泉少女歌劇と同様な少女歌劇を上演する劇場、食堂、玉突き場、子ども運動場などが挙げられる(写真2)。隣接する公園には水族館、商品陳列場、潮干狩りもできる海水浴場などがあった<sup>20)</sup>。その後、昭和3年に大改造を行い浴槽の取り換え及び真水浴槽の増設、昭和



写真3 開場当初の大濱潮湯(正面)と別館  
(あまみ南天苑所蔵・提供)

9年に家族湯を廃して、建坪211坪の鉄筋コンクリートの大浴場の建物をさらに新築しており、利用者はさらに増加して行った<sup>21)</sup>。この家族湯のあった別館はあまみ温泉南天苑へ移築され、現在、国の登録有形文化財に指定されている(写真3)。

#### 4) 築港大潮湯

1914年(大正3)年8月に天保山潮湯跡地近くに開業した。総面積、建坪、浴室規模、営業時間、海水取水、加温方法などは不明である。1934(昭和9)年室戸台風被害により閉鎖された。

「街の発展は先ずその街の中心となる銭湯を設けるにある」という説を持つ森口留吉が築港大棧橋の左四条通四丁目(現・港区築港2丁目)に開業した(写真4)。町があまり繁栄していなかった当初は、集客が思うようにならなかった。続いて、納涼台や海水プールを増設し、市民の総合娯楽場としたことにより、大阪の新名所となった<sup>22)</sup>。

その後、経営は天王寺ラジウム温泉社長の松田操となる。『大阪商工大観』によれば、演芸場と浴室を大改築し、潮湯全体の装飾も新たにして一層近代味を添えた。続いて1918～19(大正7～8)年には総坪1800坪余の新館を増築した。浴槽については「三百人を容れるという大浴場に飛び込んで」<sup>23)</sup>とある。同誌広告文には「民衆娯楽場・建坪8000余坪」<sup>24)</sup>とあることから増築を重ねて広大な施設であったことがうかがえる。



写真4 跡地にある潮湯の説明パネル  
(大阪市教育委員会提供)

浴槽などについては、「淡槽・鹹槽・温泉(別府)の三種の浴槽と水泳用の大プールがある。水泳用の大プールは沖数町の遠くから三十馬力の動力で海水を引上(中略)水槽の水を絶えず新陳代謝せしめている。(中略)其他本館には休憩室・食堂・余興場(喜劇や諸芸を絶えず上演している)などの設備がある」<sup>25)</sup>という記録がある。浴感と効果について、「夏は汗ばんだ身体を汐湯に流しあがった時の快さ、冬はゆっくり湯につかり、身体の芯まで漬かって湯ざめせぬのは汐湯独特の効果である」<sup>23)</sup>とあり、冬でも開場していたこともわかる。

#### 5) 北港潮湯

1925(大正14)年に、大阪市電の開通により住宅地として発展した北港海岸(此花区)に開業した。建坪約1500坪、浴場は約70坪、営業時間は不明である。海水はポンプ揚水していた。経営は北港潮湯株式会社であった。1934(昭和9)年9月12日の室戸台風水害で流失してしまった。

『大正大阪風土記』によれば、「浴場は七十余坪の広いもので千人余を容れることが出来、中には潮湯・淡水湯・葉湯の三種がある。(中略)海水は機械によって吸い上げ濾過装置で浄水したもので病原菌などの心配は全くないとのことである」とあり、浴室は湯があふれ採光豊かで、女子の方には化粧室があったことも記されている<sup>26)</sup>。余興場は千人を

収容できるほどで、歌劇や喜劇、演芸を公演していた。子どものための遊具があり、海を眺望できるバルコニーがあった。また海岸は遠浅なので春には潮干狩り、夏季には海水浴をするために整備され、新興地の一大娯楽施設として親しまれていた。

## 5 まとめ

今回考証した潮湯遊園娯楽施設の立地については、市内中心地から近く、風光明媚な海浜公園にあることがまず指摘できる。施設の規模や構造については、施設規模は大きく、潮湯入浴施設だけではなく、演劇公演劇場、遊戯場、遊具、散策ができる公園、海水浴場、潮干狩り場等を備え、子どもも大人も楽しめる遊興施設になっていた。

次に、温泉との類似という点については、天保山広告に見られるように、温泉と医療的効能も同様であるという点が多々掲げられている。また、湯の肌触り、実感は「汐湯の滑らかなのがある」「浴後は身体がほかほかして」「汐湯の流しあがったときの快さ」など、塩化物泉の効能と同様な感想が述べられ、浜寺海浜院にあるように利用者は「温泉」と呼んでいたという事もあり、温泉と同様にみられていた潮湯の特性を知ることができる。

温泉地との明確な相違点としては、湧出していた場所に温泉場が出来るとい自然発生的な側面に対して、海水浴(温浴・冷浴)という事を知って人為的につくられた潮湯との発生と施設の違いがみられた。

今回は大阪府の潮湯施設を対象にしたが、関東以西に潮湯施設が多く歴史的に存在したので、引き続き考察を進めていきたい。

#### 注・参考文献

- 1) 進藤和子(2008):「海水浴・潮湯・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察」『温泉地域研究』第11号、21-25頁。
- 2) 進藤和子(2009):「海水浴・潮湯・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察Ⅱ」『温

- 泉地域研究』第13号、47-52頁。
- 3) 進藤和子(2010、2018)：「海水浴・潮湯・海水温泉と温泉の類似点と入浴文化の考察Ⅲ」『温泉地域研究』第15号、37-42頁。「海水浴・潮湯・海水温泉と温泉の類似点と入浴文化の考察Ⅳ」第30号、19-24頁。
- 4) 佐伯隆定(2013)：『武州富岡史話』、真言宗御室派慶珊寺、86-93頁。
- 5) 此花新聞申報社編(1822)『此花新聞申報』、明治15年4月13日・第142号。
- 6) 前掲3) (2010)、42頁。
- 7) 野崎左文(1895)：『全国鉄道名所案内』巖々堂、長尾折三(1910)：『日本輟地療養誌：一名・浴泉案内』吐鳳堂などの名所案内書に各地の潮湯旅館が掲載されている。
- 8) 服部図南(1903)：『浜寺公園誌』今井文岳堂廣一頁「海浜院來歴」の記述より。
- 9) 橋爪紳也(1992)：『海遊都市』、白地社、29-31頁。
- 10) 『大阪毎日新聞』1888年3月22日、4面。
- 11) 天保山企業組(1888)：「天保山私立遊園地略図」大阪歴史博物館蔵。
- 12) 前掲8)、42-43頁。
- 13) 大阪毎日新聞社編(1926)：『浜寺海水浴二十周年史』、荒木利一郎、総叙8-9頁。
- 14) 宇田川文海(1899)：『南海鉄道(旅客)案内』、南海鉄道、190頁。
- 15) 山田久太郎(1936)：『南海鉄道發達史 開通五十年』、南海鉄道、21-24頁。
- 16) 村上理昭他(2015)：「近代の堺大濱における海浜リゾートの形成過程」『土木学会論文集』、13頁。
- 17) 中井恒次郎編(1894)：『堺名所案内』、15頁。
- 18) 『大阪經濟雜誌』、大阪經濟社、1913年10月号、36-41頁。
- 19) 橋爪紳也(2002)：『フォーラム堺学第八集』、堺都市政策研究所、104頁。
- 20) 橋爪紳也(1996)：『フォーラム堺学第二集』、堺都市政策研究所、86-89頁。
- 21) 小林尚一編(1983)：『南海鉄道發達史』、南海鉄道、383-384頁。
- 22) 吉内忠治(1955)：『志紀村誌』、大阪府南河内郡志紀村、204-205頁。
- 23) 佐藤卯兵衛(1929)：『大阪商工大觀』、夕刊大阪新聞社、82頁。
- 24) 前掲23)、325頁。
- 25) 大阪市教育部共同研究会(1926)：『大正大阪風土記』、348-349頁。
- 26) 前掲25)、418-419頁。

## 講演

## 上山市のクアオルト事業と上山市の歴史

富士 正人(上山市クアオルト協議会会長)

皆様、今日は。上山市クアオルト協議会会長をしております富士と申します。私たちがなぜクアオルトを始めたかという経緯の前に、先ず上山(かみのやま)温泉の歴史について少し話したいと思います。

## 上山温泉の開湯と発展

上山温泉は「1458(長祿2)年、肥前国佐賀の月秀上人という方が上山に来て、湯町の大池の所で鶴が休んでいるのを見て、その休んでいる所を探したら、温泉が湧いていた」と伝わり、俗に言う「鶴が発見した、亀が発見した」という温泉発見伝説の一つの事例です。実際にはもっと先に発見されたという説もあり、その辺りは定かでないのが正直なところです。四百年祭の時に辻褃を合わせるために作ったというのが、本当のところのようです。

それで上山はどんどん発展していき、羽州街道が整備され、参勤交代が始まりました。参勤交代が始まると、人の往来が激しくなり、泊まる場所がないということになります。それで1624(寛永元)年、その時の上山藩主松平公が考えたのは、自分たちで独占していた温泉を城から下に流して、庶民に使ってもらおう、使ってもらうことによって、湯船を作って温泉宿をつくらうと思ったわけです。要するに経済効果を考えていたわけです。

大変な英断だと思います。その後、何軒かの旅館に温泉を引かせて、どんどん発展していきました。この町に来て、皆様感じられると思うのですが、湯町に行くと、蔵がものすごく多い。1600年代の50年以降、1800年代の50年まで、かなり発展をしたと思いま

すが、何で発展をしたかという、女と酒です。そして出羽三山の行人宿。これによって発展しました。それが上山は明治になって、一気に没落します。なぜか。鉄道ですね。鉄道が来て、交通網が発達し、廃藩置県により、経済状態が全部県から国に行ってしまいます。そしてこの町は一旦どんと落ちます。

しかし不思議なことに、イザベラ・バードが来た辺りから、この町は小さな保養温泉地としての形を整えるようになります。それで十日町という今街の真ん中にある所に行人宿がいっぱいあったのですが、そこにあった造り酒屋、行人宿が潰れていき、山手の高台にある湯町という所が残りました。

湯町が残り、そこが高級な温泉地になって、安泰だと思っていたところが、1922(大正11)年に今度はここ上山地区が無闇矢鱈と言っては失礼ですが、温泉を掘り出しました。法律に詳しい町長がいて、「掘ってもよい」みたいなことから掘ってしましまして、温泉戦争の始まりです。上山の各地区がどんどん出来上がる中で、「温泉が勿体ない」と思って見ていた葉山地区の人たちが今度は1935(昭和10)年に温泉を掘り当てました。これは太平洋戦争中使えなくなりましたが、1948(昭和23)年に今度は温泉がちゃんと出るようになり、今の上山温泉郷ができたわけです。

## クアオルトを始める契機

その後、ご多分に漏れず、経済状況が非常に良くなり、団体旅行でこの地区はどんどん発展しました。エコラインの開通、宿泊だけで百万人近く、約80万人ごぞいましたけれども、あっという間にバブルが弾けて、どん

どん下火になり、震災が起き、40万人いた宿泊客が今25万を切っています。

大変なことです。というのはクアオルトを始める契機というのはそういうことが絡んでいるからです。私が組合長だった頃、どうやってこの町を活性化するかということで、ちょうど健康でやっているドイツの町がある、それを私たちが研究したらどうなのだろうと言ったのが市役所にいた小関（信行）君です。彼が「クアオルト」という概念を持って参ります。

それはなぜかというと、保険を使えて、病気治療になる温泉を使えるという、画期的なことを言ってきたものですから、じゃそれを何とかしましょう、ということで、まあ起爆剤にはならないでしょうけど、少しでも皆の意識を変える行動基準になるのではないかと皆でOKします。そして始まったのが、クアオルト事業でした。

ドイツのドナウエッシンゲンという町が斉藤茂吉の関係で友好都市盟約を結んでおりましたので、そこの研究に行った小関は虜になりました。結局市役所を辞めて、クアオルト研究者になり、博士号まで取って、今上市市に貢献をしています。それに私たちが付いてきているということです。なぜそうなったかと言いますと、丁度12年前に地方を元気にするための経産省の予算が付き、それを上手く使って何とかしようとした時に上市市が手を挙げたのが、クアオルト事業です。

いろいろなことをやる中で12年前、クアオルト事業が始まりました。そして日本の状況も段々、健康21やホワイト500など出てきて、5年前にはスマートライフステイという厚生労働省の始めた運動が始まりました。私たちは12年前からやっていたものですから、食事とか運動とか温泉での運動とか、いろいろ勉強はしていました。交流人口の拡大も最初に考えていましたが、さっぱりお客さんが来ないのです。温泉地で交流人口を拡大するためにクアオルトに取り組んでいるの

に、「何やってんだ」ということになって、ハタと気が付いたんですね。「あっ違った」と。これは温泉を通じて市民に健康を伝えることが先だ、と。市民に分かってもらってから、こういうことをしているという地道なウォーキングや温泉療法などを始めて、それを認めてもらってこそ初めて交流人口の拡大だろうと気が付きました。それで地道にやってきました。

### 市の総合計画に入ったクアオルト

上市市長が非常に偉いのは、「富士さん、こんなのすぐにできるわけもないよな、慌てないでゆっくりやろうよ」と言ってくれたことです。議会でも、こんなにお金をかけているのになぜ効果が出ないのかと言われますし、非常に厳しい観光課の状態も知っています。それでもとにかく市政の中に言葉として入れよう、と言ってくれまして、クアオルトという言葉が第七次総合計画に入っています。これが上山の現状です。

5年前にやっと厚生労働省のスマートライフステイとかかわり、今年ついに経産省からの認証制度で、全国で17選ばれたうちに上山から四つ選ばれております。手前味噌になりますが、それが今までの取り組みが認められた結果だろうと思っております。

今後どのようになっていくかは、このスマートライフステイ、そして認証制度がどういう風に変化していくのかとかかわってきますが、ドイツに繋がるクアオルト、健康保養地づくりの日本でのこれからの一つの道かなと思っています。

温泉はどこにでもあります。美味しい果物も、美味しい米も、人情もどこにもあります。では、どういうことで差を付けて、私たちの将来を切り開いていくのかということ、いつも旅館組合で話し合っています。そこで一つの形としてこのクアオルト、健康保養地づくりが大事だろうと思います。

上山型温泉クアオルト事業の歩みというの

はそういうもので、ドナウエッシンゲンが私たちのきっかけになりました。そして町全体を再生しようと思っていますが、なかなか難しい。そして気が付いたのが、市民の健康、運動に基づく健康ウォーキングをという、足下に行くわけですね。やはり大事なのは通年ウォーキングをしていないことには結果が出ません。一週間に一遍程度ではさっぱり効果が出ません。ですから、まあ三日に一遍くらいやろうと始めました。

12年前始めた時、初めはアローン、一人です。何のためにやっているんだって、もう馬鹿扱いですよ、毎朝山歩くわけですから。それが段々段々認められてきて、共感、共鳴する人たちが現れました。今は毎日最低でも10何人歩いています。今日も一緒に歩いた先生もいますけど、段々こういう風広がってまいりました。ミュンヘン大学のアンゲラ・シュー先生の指導の下、今ずっとこうやってまして、マイナス160から自分の年齢を引いた心拍数で歩くことによって、免疫力が高まるとか、ミトコンドリアがそれに左右されるとか、いろんなことを覚えて、今やっております。

### 運動だけでなく栄養を重視

そして運動だけではなく、最終的に来るのはやはり栄養です。バランス良く食べないといけません。70歳を過ぎて2500カロリー、3000カロリーとか食べる人もいますが、それでは糖尿病の危険性が高まるわけですね。それを何とかしようと栄養バランスを考えたのがクアオルト膳です。一日に2000キロカロリー以下、できれば1500くらいまでにしたいという話から、夕食で大体600～700くらいにできないか、ということになりました。旅館でそれを取り入れようとしたのですが、これが大変で、板前は大反対でした。なぜか。「美味しいものを食べて、温泉入って、ゆったりぐっすりしてビール飲んで寝るのが、温泉の楽しみじゃないんですか、社長」

と言われました。それはそれ、これはこれということで、板前と話し合いをしまして、5軒の宿でクアオルト膳ができるようになりました。

その時に市内の弁当屋さんにも協力してほしいということで、5つの弁当業者をお願いして作ってもらいました。これが今、ひまわり生命、太陽生命、東京日動火災さんと包括契約を結びましたので、そうしたお客さんが来るときに、昼飯をそれで頼んでくれますので、一つの町おこしになってきたかなと思っています。

あと、ヘルスツーリズムの認証を取るのも大変でした。クアオルト推進室の佐々木君がいたからできたようなもので、皆の力で実現しています。そして今回もう一つ、東北地方唯一の三つ星として旬彩料理いなりという所が「スマート・ミール(健康な食事)」外食部門の初認証を受けています。

それから休養、温泉を活かした取組は当然必要です。上山には共同浴場が5か所、足湯も5か所ありますが、上手く利用されておりません。フロンナーレということで今年芸術作品を展示して、共同浴場をもう少し活性化しようと思ってやりましたが、まだ第一回目で、そんなに見てもらえておりませんが、そういう動きが出てきただけでも凄いと思っています。

### 次のステップを考える

そして次のステップとして、温泉をどうするかというときに一番大事なものは、温泉健康施設が必要ではないか、それを作る作らないで揉めました。「必要ないだろう、そんなものどこか旅館を買って、そこを使った方が良くないか」とか、「いや市役所回りの土地が空いているから、そこでやった方が良くないか」とか、いろんなことを言われました。けれども、斉藤茂吉記念館の所に広い土地が余っており、山形市にも蔵王温泉にも近いということで、将来の集客も考える

とあそこかなと思ひまして、英断をもって平成30年度の事業として平成33年までに完成させようとして、今作っております。やはり何度も言いますが、儲からなければ続かないのです。そこが一番問題点なのです。

昨年、5日間にわたりまして、クリマテラポイントという気候療法士の資格を取るためにドイツに行き、アンゲラ・シュー先生ともその時話をさせて頂きました。ドイツに行っただけ感じたことは、いろんな町がありました。6つくらい回りましたか、私が感動した町はバート・ヴェーリスホーゲンと言って、クナイブ療法で有名な場所です。

セバスティアン・クナイブという牧師は、免疫力の素晴らしさを発見したと言っても良い人です。牧師なのに医者のようなことばかりやっているものですから、ドイツ警察に捕まったり、いろんなことした人ですが、最後はこの田舎町の真ん中に銅像まで建っている。その回りにはクナイブ療院、クナイブのパーク、クナイブ施設などいろいろそろっていて、百年経っています。そこで思ったのは、上山はまだたった12年。こちらは百年。市長の言うとおりで、慌ててもとてできないと思ひました。ですから、上山はまだまだ不完全です。コースを作ったと言っても、あの程度です。本当にいろいろなことをやってきましたけれど、ヘルスツーリズムの認証を取り、これからがやっと次のステップだと思っています。

### 保養地としての文化芸術と楽しみ方

ドイツに行ったときに、温泉地に音楽が流れ、小川が流れ、小川が流れる脇に小さなお店があって、そこにゆったりと客が寛ぎながらビールを飲み、ソーセージをつまんでいるわけですね。夢のような現実が目に見えて、これが本当の保養地なのだろう、と。少し歩けばクアパーク（温泉公園）があって、ゆったりと皆が歩いている所があるということに感動しました。町全体もその優しさに溢

れている、人も優しさに溢れていました。他のバーデンヴァイラーとかバート・キッシンゲンとかいろいろ行きましたけど、その人々も明るく本当に優しさに溢れていました。

今度は文化芸術が必要だと思っています。これは文化芸術がキチツとしていないと、町に深みが出ません。日本の温泉地では意外と文化芸術を軽んじる傾向にあります。旅館の親父も含めて、もっと芸術に目を向けなければいけないと思ったところです。

そしてもっと大事なことは、ウォーキングだけではなくてこれからもっと楽しいことをやろうと考えています。ドイツでは自転車が多いのです。自転車も、電気自転車、電動バイクですね。それで帰ってきて、市に話をしましたら、早速今年電動バイクを10台買ってもらっています。この電動バイクをどうやって上手く使うかというのがこれからの課題です。

うちのお客さんで朝6時頃電動バイクを貸してくれというので、貸しました。11時半になっても帰ってきません。何と蔵王山頂まで登ってきたのです。あのナショナルのピビで、登れるんです。リフトの上まで行ったら、そこで初めて点滅したそうです。帰りは電池がなくても帰ってこられます。これももしかしたらクアオルト事業の一つになるなということで、自転車も大事にしようと思っています。

12月15日に南青山のオーブという所で「上山の夕べ」を催します。上山の物品を使ったお洒落な食事とトークで、東京芸大の中木准教授の指導している人々によるチェロの演奏もやりますので、宜しかったらお出で下さい。昨年やっと10周年記念「未来シンポジウム」というのをやりました。これは大変感動のものでして、市民がここまで皆やっていたというのがやっと分かったというのが本音です。壇上に皆上がって、嬉々として報告をしていましたけれど、10周年経って、やっと

皆の心の中に、このクアオルトウォーキングをすることによって、何かしら得るものがあったと思った次第です。

私も10年近く歩いています。血圧も正常で、病気したこともなく、非常に健康に過ごしております。なぜか。実は12年前に血を吐いて倒れました、胃潰瘍で。生死を彷徨うまで行ったんです。血圧58くらいまで行きまして、その時にクアオルトの話が来たんです。その時、私が組合長でその私がぶっ倒れてなければ、多分これ却下したと思います。こんなもの、面倒臭いから止めよう。その時に上山で旅館組合の全国大会が開かれ、1200人くらいが来たんですね。一年間に亘りまして、歓迎をどうするか、お食事をどうするか、その打合せをどんどんして過労が祟ったと思いますけど、終わって紅花畑で紅花を皆で刈っておったら、わっと来まして、そしておかしくなってきた。その時不思議なことに、私たち旅館組合皆仲が良くて、痔臓やら胃癌やら心筋梗塞を起こし、組合の役員やっていた6人が同時入院みたいになってしまいました。帰ってきて皆感じたのは、健康第一だよ、と。

やっと分かったんです。健康第一と分からないと、温泉をいくらやっても、さっぱりその恩恵を感じません。病気になって初めてこの上山温泉の凄さというのを分かったんですね。やはり温泉に入ると全然違います。治ってから、温泉に入ることによっての温まり方、その解放感、温泉ってこんなに良かったのだと思うわけですね。旅館の親父は、毎日酒かつ喰らってですね、毎日会合で吹っ飛んで歩いて、自分の体を壊して、初めてこの旅館料理を食べていたら病気になるなどか、この風呂の入り方ではまずいと気づくわけです。やはり反面教師で、今このようになっております。

## 広域連携とID

クアオルト協議会も段々大きくなり、初め

は由布院と上山と熊野古道、この三か所だけでやっていました。皆からよく、仲が良いと言われるように、きちんと交流をしています。そういう温泉町自体の、目的ある交流は良いかもしれないとこの頃思っています。クアオルト協議会は10の町、10自治体になり、この前珠洲市に行つてまいりました。

珠洲市のランプの宿という所に行つて、私が吃驚したのは、そこのIDっていいですか、「最果て」なんですね、海しかありません。ただどものすごく立派なコースが作つてあつて、皆がこのクアオルトで町おこしをしなければいけないと分かっているのを感じました。

私もIDは大事だと思つています。上山はクアオルトと言つていますが、上山に来て、駅前降りて、そしてここに来て、どこにもクアオルトのクもありません。IDを全然やつていません。これは本当に問題だと思つていまして、クアオルトをもう少しちゃんと市の形としてなるようにどうしたら良いかもっと考えましようと思つ合つています。

ところが旅館組合でも温泉利用協同組合でも市役所の中でも一枚岩ではありませんので、これをどうして行くか。第七次総合計画の中にクアオルトが入つていながら、なかなかできないのが現状です。クアオルト協議会で今年一番大事だと思つているのは、連携しながらいろんな町に大会で行きますと、自分の町にないものを感じることができ、あちらも自分の町にないものを感じ、自分たちで切磋琢磨して上げていくことを感じとります。上山温泉の分析結果を見るとわかりますが、健康は良い、医療は良い、計画連携も良い、観光も良いのですが、環境と景観が駄目なのですね。自分たちでは努力していても、皆に見てもらつたところで、ここに問題があるだろうということで、これを何とかしなければいけません。

次のステップとしては、クアオルトを全国的に広めて、ドイツのように厚生労働省が保

険を効かせられるくらいのもになっていければ、もっと全国の自治体が入ってくるのではないかと考えています。クアオルトというのは健康保養地という概念で、ウォーキングではありません。皆さん間違っ「クアオルトしてきた」と言いますが、それは「クアオルト健康ウォーキングをしてきた」のです。ウェルネスウォーキングとかヘルスツーリズムとかいろいろ言葉が出てきている中、健康保養地という概念のクアオルトを今後どうやってつくっていくかが私たちの目的です。

心も体も元気になるのがクアオルトと言っています。確かに健康を失うと金も失いますね。私たちが今望んでいるこの町の将来はどうかと言うと、老人が元気出ない町は若者も元気になるれないというのが基本概念です。折角会社勤めをし、一生懸命頑張っている若い人たちが、年寄りが倒れたために介護しなければいけなくて、会社を辞めてまで面倒を見るという状況が実際にあります。それは問題で、年寄りが元気でいられる町こそ、若者が元気に働ける町であるという風に結論づけて頑張っています。ですから市民と一緒にこれからもそんなことを踏まえながら、作ってまいります。皆様方も先ず一度うちのコースを歩いていただくと、意外とまともにちゃんとやっておりますので、良いかもしれません。

## 会場との質疑応答

司会：ありがとうございます(拍手)。会場から何か質問がありますか。

会場：進藤と申します。良いお話、ありがとうございます。私どもの地域ではストックを二つ持って歩くのが盛んになってきています。上山の写真を見ますと何も持たないで歩いていますね。二つ持って歩くのは年寄りにも健康にも良い、と聞きますが、そちらも取り入れる考えはあるのでしょうか。もう一つ、昨日も歩かせていただいたら、マクロビの食を出しているお店があって、ここにマク

ロビがあると吃驚したのですが、これは「いなり」さんとは違うのですか。

富士：違います。

会場：クアオルト店を見たかったのですが、突然今日とか行っても大丈夫ですか。

富士：要は数量限定ですので、予約をなされば大丈夫です。場所は上山の南のヤマザワという所の、スーパーマーケットの近くです。

実際にストックワークをやっている人たちはいます。ただし、なぜ使わないかと言うと、私たちの歩き方はそれよりも遅いスピードなのです。要するにゆっくり歩くのが基本、脈拍数160から自分の年齢を引いた分で歩くというのが基本です。ですから大体100から120くらいで歩くのです。ストックワークすると意外と非常に早く歩ける。湯野浜温泉辺りではストックワークをやっています。確かにそれは効果的で、“四輪駆動”の方が砂浜は歩きやすいんです。私たちはこの山を登るにはとにかくゆっくりそして慌てず汗をかかずにさらさら歩くというのが基本でやっております。

たとえば歩くとき、私たちやっているのは初めにここの温度を測ります。600mから800m歩いた時にもう一回測ります。それで2度下がってれば最高です。要するに汗をかくと、逆にここは(汗が)ドンドン蒸散して行きますから、ここは下がっていきます。でなくて同じ温度くらいで歩けるということは、汗が出ているか出ていないくらいで歩くわけですから、それで若干蒸散で2度くらい下がる。そのくらいの方が非常に頑張らないウォーキングだというアンゲラ先生の主張です。そういうことでストックをあまり使っておりません。

会場：高柳と申します。町づくりに長期的な視野を持つことに共感できました。富士さんの後継者というのでしょうか、担い手をどのように育成されているのか、教えてください。

富士：非常に難しいことです。次のクアオル

トの後継者をどうするかは大変な問題で、各旅館等に先ほど認証制度を言いましたけど、それを取ることによって館内にそういう人たちを増やさなければいけない。うちも取りまして、息子もドイツに行っています。今後私たちが考えているのはテラポイント、まずはガイドですけど、それをどう増やしていくか。若い人をどうやって増やしていくか、自然体で。各旅館の中に意識付けをどうしていくか。それでやったのが認証登録というものです。認証登録を取るによって、経営者だけでなく、あなたがこういう役割を持っていますという、板前、仲居、それから全部の名簿を出さなければなりません。そういうことでクアオルトの認証制度がこれからの継続のための一つの手段になるかとは思っています。

会場：西村と申します。上山の人たちと以前ドイツにご一緒させていただいたことがあります。市民の健康を先ずということはありませんが、やはりどのくらいの方が観光で、クアオルトに惹かれて上山を訪れていらっしゃるか、データが分かれば教えてください。

富士：データは今作成中です。今まで歩いている人は1万人とか1万3千人とか取っていましたが、クアオルトで健康管理をしながら、泊まるというのは昨年からデータを取り始めましたので、今クアオルト推進室で全部データを集計中です。佐々木さん、まだ出てませんか。

佐々木：データでは1100人くらいです。

会場：大体一泊でしょうか？

佐々木：ほとんど一泊の方です。

会場：大國と申します。先ほど町の中にクの字もないということで、IDを仰ったんですけど、たとえばどんなことが考えられるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

富士：先のバート・ヴェーリスホーゲンに行くと、同じロゴで同じものがあちこちにあり、ヴェーリスホーゲンのWが五つの色に分かれています。その意味は、クナイプを創設

したセバスティアン・クナイプが行っている「運動・栄養・薬草・水・秩序」、この五つのテーマが町の市章に入っていて、なぜこのようになっているのか思わせるようになっています。

泊まると、入湯税とはまた違うものがあり、クアタックス（健康税）を払います。それを払うと、バスの無料券チケットをもらえたり、入場がタダだったり、その町を楽しむことができます。考えているのは、そういうものができる町になりたいということです。クアタックスを取っても、たとえばお城にも入れます、温泉保養施設までバスはタダですよとか、そういうものができるようになって、初めて上山全体としての取組ができます。

それから6月のサクランボ、11月のラフランス、これらの果物は大事な私たちの観光資源です。一番お客さんが多いのは6月、上山温泉はサクランボ狩りです。普通なら6月は日本全国オフシーズンですけど、上山は6月がトップです。そういうものを含めて、もっとコーポレートアイディティをちゃんとしなければいけないと思っています。あと温泉も、三つの地区に分かれていて、どこにあるかきちんと表示もありません。共同浴場も訳の分からない共同浴場になっていることも、もう少し思案しなければいけないと思っています。

司会：個人的にはもっと沢山議論したいのですが、時間が来てしまいましたので、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

## 書評

## 関戸明子著：『草津温泉の社会史』

青弓社 239頁 2018年5月  
定価 2,400円(税別)

草津温泉は、江戸時代以来「温泉番付」では常に東の最高位、大関の座を保つ、最も人気ある温泉地の一つである。本学会は、草津温泉において草津町の協力のもと毎年草津温泉観光士養成講座を行うなど、草津とは深い縁がある。その草津を考察した『草津温泉の社会史』の著者・関戸明子氏は群馬大学教育学部教授で、専門は歴史地理学。これまで『近代ツーリズムと温泉』（ナカニシヤ出版、2007年）等の著書がある。

本書のねらいは、「近現代の・・草津で形成されてきた歴史や文化、・・さらに景観の変化に着目し、・・複雑な過程を経て現在の姿があることを考察」するとしている。

第1章「草津をめぐる自然と歴史叙述」では、「草津白根山の自然史を概観し、草津温泉の開湯をめぐるどのような歴史叙述がおこなわれてきたのか」をまとめている。

第2章「温泉の利用形態と管理方法」では、「共同浴場の変遷、1970年代の引湯技術の革新、草津町による温泉の集中管理の仕組み」について述べている。

第3章「温泉を基盤とする地域社会の形成と変容」では、「人口と就業者数の推移をふまえて、明治期、大正・昭和初期、戦後から1980年頃まで、現在までという四つの時期に分けて考察」を進めている。

第4章「旅行者の動向と場所イメージ」では、「第二次世界大戦を大きな区切りとして、入浴客数や観光入込客数の推移」や、旅行者が記した紀行文を示し、「想像上の過去への旅行を楽しんでほしい」としている。

第5章「描かれた草津/写された草津/格付けされた草津」では、「メディアによってどのように表象されてきたのか」を読み解くため、「鳥観図、写真、ランキングの三つを手

がかりとした」としている。

まず全体として、歴史的な写真や図版、グラフなどがたいへん豊富で、現在の草津と比べてどのように変遷してきたかをビジュアルに構成し、イメージしやすくなっている。特に主要な旅館や共同浴場の変遷について時間的、地理的に詳しく示している。

草津温泉への交通手段も、初めは徒歩、馬車や籠、続いて草軽軽便鉄道(1915年)、草軽電気鉄道(1924年)の開業、バスや車による移動などの近代化が続き、それと共に入浴客の増加が進んできたことが分かる。

また、大槻文彦「上毛温泉遊記」、田山花袋「草津」、大町桂月「草津温泉の二十五日」、若山牧水「上州草津」等の紀行文も引用され、多いときには50日も60日も滞在し、「時間湯」等の温泉療法で湯治に専念している様子がリアルに描かれている。草津温泉は、明治から昭和初期にかけては病気の治療、療養のためであって、必ずしも遊行、観光目的ではなかったことが分かる。戦後になってリゾート地化、観光地化が急速に進み、現在に至っているわけである。

このように本書は草津温泉の歴史が様々な視点から分かりやすく、簡潔にまとめられ、将来の方向性が示唆されている。草津温泉に関心のある方に一読を勧めたい。

草津温泉史については多くの資料があるが、特に『草津温泉誌』全二巻(草津町誌編纂委員会、1976-1992年)が基本的文献となっている。とりわけ、第二巻を基に本学会名誉会長・山村順次氏が著した『草津温泉観光発達史』(1992年)は、著者・関戸氏曰く、「近現代史をまとめた詳細な地誌になっていて、学ぶことが多い」ものである。

(長島秀行)

## 温泉地情報①

### 温湯温泉を主とする黒石温泉郷と西十和田の温泉地の現況

谷口清和 (温泉地活性化研究会)

平成も終ろうとしている今、古き良き昭和の時代に形成され、隆盛をみた温泉場である黒石温泉郷と西十和田の温泉地の現況を報告する。

#### 1 温泉地の概要

黒石温泉郷は青森県中南部津軽平野に展開する温泉郷で、温湯温泉、板留温泉、落合温泉の三つの温泉地で形成されている。日本温泉地域学会が2008年5月に発行した「日本温泉地域資産」第一次選定125件の一つに選ばれた「温湯温泉の共同浴場を囲む『客舎』群(黒石市)」を擁する貴重な温泉郷である。また、黒石温泉郷を更に南西に個性ある温泉や温泉地が、国道102号線から秋田県境に折れる国道454号線沿いに連なる。南東側から温川温泉、青荷温泉、虹の湖食堂温泉、小国温泉そして国道7号線に合流する直前の正観湯へと続く。さらに、羽州街道沿いの山間には人気の古遠部温泉や秋田県側の再生なった秘湯の宿日影温泉が控えている。

#### 2 温泉地の現況

##### (1) 温川温泉 (平川市)

十和田湖から国道102号線を浅瀬石川源流沿いに北上すると右川越のつり橋の向こうに一軒宿「温川山荘」がある。山あいの秘湯として根強い人気があったが、建物の老朽化や客足不振で2014年8月に閉館した。2018年8月に訪問したときには新しいご主人と幼子を抱えた奥様の家族三人、子犬1匹で本格開業の準備に余念がなかった。豊富な湯量、樺や楓などの広葉樹に囲まれ、溪流を望み、八甲田の大自然に抱かれた秘湯である。この隠れ処的佇まいの中で吉川英治が代表作『宮本

武蔵』の執筆前に構想を練った地でもあったらしい。敷地内には吉川による「ぬる川や湯やら霧やら月見草」の句碑も残る。

ご主人の福地氏は青森県と縁もゆかりもなかったが、東日本大震災以後「東北のために何かできたら」と考え、できるなら移住して旅館経営をと考え、インターネットで物件を探していたという。観光地化されすぎていた東北各地の温泉地と違い、落ち着いた雰囲気や泉質が良く緑も豊かな温川が気に入り15年冬に施設を購入した。翌16年春から改修に着手。築数十年の建物は人の出入りが無くなり、冬場の寒さによる凍結もあって傷みが激しかったという。妻子を鳥取市に残して泊まり込みで修復を試み、1年半かけて漸く入浴が可能となる迄にこぎ着け、2018年9月から宿泊客を受け容れ、本格営業を開始した。

【温泉DATA】含食塩－石膏泉 69.5℃

pH7.1 源泉：温川菊池1～3号泉

##### (2) 板留温泉 (黒石市)

黒石温泉郷にあって浅瀬石川を挟んで景勝地中野紅葉山側に位置する。その昔、川沿いの急斜面に小さな共同浴場小屋があったが崩壊の危険で撤去してから久しい。その向かい側にあった「岩魚の宿」として人気の宿「丹羽旅館」が後継者難の事由で2017年2月に閉館した。ご主人は西十和田旅館組合長も務める程の人格者であったが惜しまれる。その後2017年3月にホテルあずまし屋として、親戚筋で元青荷温泉経営者が経営する『ツガルサイコー株式会社』が再スタートさせ、板留温泉の名湯を今日に繋いだ。同社は同じく板留温泉にあった30年前の廃墟同様の西十和田ユースホステルを「森のあかり」として2014年10月に再生させている。

【温泉DATA】含石膏－芒硝泉 58.6℃

pH7.2 源泉：板留温泉共有3号泉

### (3) 温湯温泉(黒石市)

黒石温泉郷の中核の温泉地である。黒石方面から国道102号を南下して15分くらいで風情ある温泉街に至る。観光協会に登録されている宿泊施設は後藤温泉客舎、飯塚旅館、山賊館、三浦屋旅館、民宿利兵衛の5軒、そして素泊まりではあるが昔のスタイルを残す盛萬客舎が健在である。その中で飯塚旅館、山賊館、三浦屋旅館、民宿利兵衛は昭和から平成にかけて館内に内湯を設け、内湯を持たない自炊湯治主体の宿は後藤温泉客舎、盛萬客舎の二軒となった。さらに2018年には盛萬客舎が消防法の適用で素泊まりのみの許可(炊事不可)となってしまうが、日本温泉地域学会が共同浴場を囲む「客舎」群として日本温泉地域資産に選定した景観を今なお保っている。

2018年夏と初冬の2回、現地に出向いて取材した。後藤温泉客舎の外観を撮影時、共同浴場にきた入浴客から声を掛けられた。『後藤(客舎)さんは元気だから使ってけへの～(使ってくださいね～)』。なんでも女将とお友達なのだそうだ。この日は躰も、心もポッカボカの鶴の名湯(共同浴場)入浴となった。

【温泉DATA】含芒硝－食塩泉 49.1℃

pH7.89 源泉：温湯鶴泉源泉

### (4) 西十和田の二つの温泉(平川市)

#### ①昭和の時代を残す「虹の湖温泉食堂」



写真1 温湯温泉の共同浴場(左)と客舎(右)

黒石温泉郷から浅瀬石ダムを貫く国道102号線を右に折れて虹の湖トンネルを過ぎて直ぐ左側にうっかりすれば見逃しそうな古びた建物がある。よく見ると「虹の湖温泉食堂」と消えかかった看板が掲げられている。食堂はとうの昔に廃業し、現在は日帰り入浴のみである。店番のおばあさんに200円払って湯殿に入るとまろやかな湯ざわりがじんわり躰を包むのであった。

【温泉DATA】含芒硝－食塩泉 62.2℃

pH8.92 源泉：切明虹の湖温泉組合2号泉

#### ②限界集落のいで湯 小国温泉「小国町会保養所」

虹の湖温泉食堂からさらに国道454号線を羽州街道方面へ500m行った先になんとも渋い湯小屋がある。コンクリートの壁面に岩木山とお猿の入浴シーンを描いた小国町会保養所と名付けられた共同浴場である。雪深い集落にあってはこの共同浴場が何よりの憩の場所なのだろう。浴室は綺麗に手入れされていた。

この二つのいで湯はどちらも積極的に入浴客を迎えるような施設ではない。しかも4～5人も入れれば窮屈になる。しかし、湧き出る源泉に身を沈める幸せを感じさせてくれるし、古き良き昭和の温浴施設が残っているというのが貴重である。

【温泉DATA】単純温泉 57.6℃ pH8.5

源泉：小国温泉



写真2 小国温泉「小国町会保養所」の外観

## 温泉地情報②

### 奥静岡エリア「オクシズ」と国民保養温泉地「梅ヶ島温泉郷」

赤池勇治(静岡県庁)

#### 1 静岡市の中山間地域「オクシズ」

静岡市は、全国で5番目に面積が広い。このうち、市街地は全体の2割で、残りの8割は、茶畑や棚田などの美しい景観が残る中山間地域である。特有の風習や祭事などの歴史ある文化が引き継がれ、ワサビ・茶・シイタケなど産出しているこのエリアを、市は、多くの人々が親しみを持てるよう、「奥静岡」＝「オクシズ」と呼び、PRしている。



図1 オクシズ及び梅ヶ島温泉郷の位置

①奥大井②奥藁科③安倍奥④奥清水  
(静岡市「オクシズ」ウェブサイトの地図を一部改編)

「オクシズ」は、大まかに言えば、市内を横断する新東名高速道路から北の市域であり、地形・流域から4つの地域に分けられる。

大井川の上流部で、南アルプス玄関口の井川地区がある「奥大井」、藁科川の上流部で、静岡茶の始祖・聖一国師ゆかりの「奥藁科」、安倍川流域で、ワサビ栽培発祥の地としても有名な「安倍奥」、そして、興津川流域や旧由比町の山間部から成る、高級茶の産地「奥清水」である。これら4つの地域には全て温泉が湧出している。

#### 2 梅ヶ島温泉郷の各温泉地

2017(平成29)年5月、「梅ヶ島温泉郷」が、環境省の国民保養温泉地として指定された。同温泉郷は、「安倍奥」にある梅ヶ島温泉、梅ヶ島新田(しんでん)温泉、コンヤ温泉、梅ヶ島金山(きんざん)温泉の4温泉地から成る。

梅ヶ島温泉は、1886(明治19)年に内務省が刊行した『日本鉱泉誌』で「梅ヶ島鑛泉」として紹介され、「泉は山麓の岩石中より湧出す」と景況が述べられている。1937(昭和12)年の旅行雑誌『旅』1月号には、岩の間からほとぼしる温泉の直下に造られた湯つぼの

表1 オクシズ4地域の主な温泉地及び泉質

奥大井	井川赤石温泉(単純硫黄温泉)、口坂本温泉(ナトリウム-炭酸水素塩温泉)、田代温泉(ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉)
奥藁科	湯ノ島温泉(ナトリウム-炭酸水素塩温泉)
安倍奥	梅ヶ島温泉(単純硫黄温泉)、梅ヶ島新田温泉(ナトリウム-炭酸水素塩温泉)、コンヤ温泉(単純硫黄温泉)、梅ヶ島金山温泉(ナトリウム-炭酸水素塩温泉)、油山温泉(温泉法上の温泉(メタホウ酸該当))
奥清水	西里温泉(ナトリウム・カルシウム-塩化物温泉)

(注)筆者作成

写真が掲載されている。山肌に12の泉源が集まる稀有な温泉で、現在、泉源近くに湯つぼはないが、泉源の1つである洞窟を見学でき、梅ヶ島温泉のシンボルともなっている。

また、同温泉には「いのち短し、戀(こひ)せよ、少女(をとめ)」の歌詞で知られる大正時代の流行歌『ゴンドラの唄』作詞者の吉井勇が逗留し、43首の『梅ヶ島遊草』を詠んだ。脚本家の茂本草介は、NHK大河ドラマ「太閤記」を執筆した。池波正太郎も来湯し、小説『鬼平犯科帳』で舞台に取り上げるなど、文人達も好んだ温泉地でもあった。

新田温泉には、市営日帰り温泉施設「黄金の湯」があり、市民に人気である。この地域は、随筆家・幸田文が小説『崩れ』で見事に描いた、日本三大崩れの1つ「大谷崩(おおやくずれ)」や、1707年の宝永大地震で大谷嶺が崩壊した時に、安倍川が堰き止められてできたと言われる「赤水の滝」など、豪快な自然も見どころである。滝の南に広がるコンヤ温泉では、梅園、桜園、テニスコートなど、季節の景色とスポーツが楽しめる。金山温泉

は、日影沢金山跡地に広がるレジャー施設となっている。

### 3 山梨県との交流

梅ヶ島温泉は古くから甲州(山梨県)との交流があった。産業面でも、梅ヶ島の茶を甲州へ売りに歩いたり、かつて盛んであった養蚕は、甲州から桑苗を移入したりした。また、江戸時代の大飢饉の際には、甲州から米を運んだ。今も同温泉には、山梨県を出自とするオーナーが経営する旅館もある。コンヤ温泉で毎年3月に開催される「梅まつり」には身延町が参加するなど、交流は続いている。

しかし、今年は一時的に開通したものの、安倍峠を越えて梅ヶ島温泉と山梨県とを結ぶ林道は依然、山梨県側の整備が必要な状況である。県境をスムーズに往来できるようにして、回遊性を高めることが大事であろう。

#### 注・参考文献

- ・ 静岡市「オクシズ」ウェブサイト <http://www.okushizuoka.jp/> (2019年1月12日閲覧)

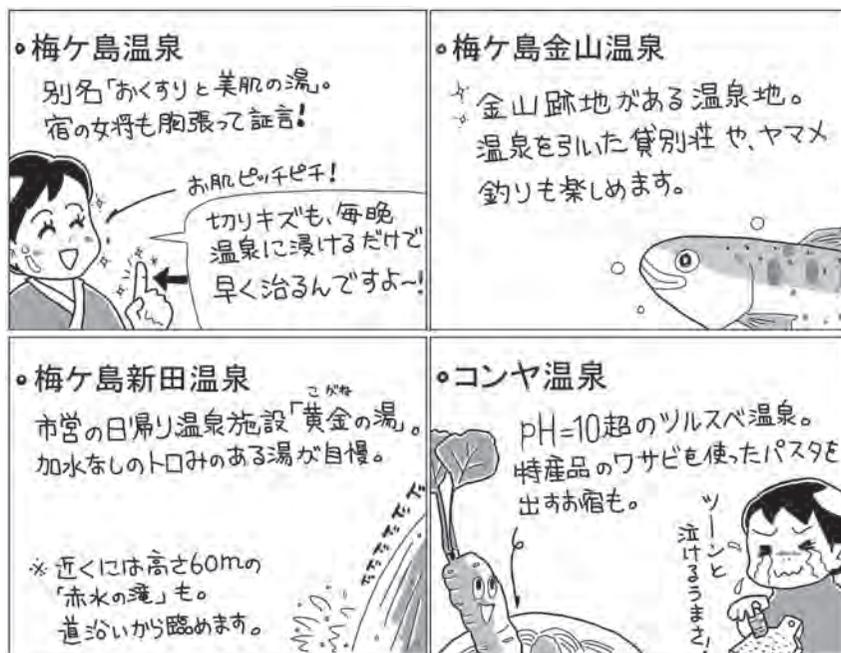


図2 梅ヶ島温泉郷の魅力ひと口紹介

## 学会記事

### ●日本温泉地域学会第33回研究発表大会・総会

2019年5月26日(日)・27日(月)の両日、日本温泉地域学会第33回研究発表大会・総会を静岡市の梅ヶ島温泉郷にて開催します。同温泉郷は、2,000m級の雄大な山々に囲まれた静寂な自然環境の中にあり、日本屈指の清流を誇る安倍川の起点に位置する梅ヶ島温泉を中心に、梅ヶ島新田温泉、コンヤ温泉、梅ヶ島金山温泉の4温泉地から成っています。2017(平成29)年5月には、環境省の国民保養温泉地として指定され、周辺の自然と調和しつつ地域の歴史と文化を活用し、観光、保養・休養を中心とした健康増進及び生涯学習の場として、来訪者にとってより魅力のある短期から中期の滞在型温泉郷を目指しています。

とくに宿泊地となる梅ヶ島温泉は、安土桃山時代に「湯銭手形」が発出された歴史のある温泉地で、今日なおすべて貴重な自然湧出泉でまかなっています。温泉はpH9.6とアルカリ性の単純硫黄泉で、2017年5月大会開催の三重県榑原温泉同様に、入浴した際の肌の“つるすべ感”が際立つ美肌湯で知られています。なお、今大会では理事会、総会も開催しますので奮って参加ください。

### 日本温泉地域学会第33回研究発表大会・総会スケジュール

開催温泉地：静岡市梅ヶ島温泉郷

〒421-2301 静岡市葵区梅ヶ島

開催日：2019年5月26日(日)・27日(月)

発表会場：梅ヶ島地区センター 静岡市葵区梅ヶ島1309

TEL/FAX. 054-269-2002

宿泊施設：梅ヶ島温泉での分宿

懇親会場：梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼 TEL.054-269-2331

視察会集合：5月26日(日)12時30分 JR静岡駅北口一般車乗降場

受付：5月26日(日)17時00分～ 梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼

5月27日(月)8時50分～ 梅ヶ島地区センター

参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円、会員外2,000円、大会要旨集のみ1,000円

懇親会費：5,000円(学生3,000円)。学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれています。

宿泊費：学会指定宿を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋3名利用基本(場合によっては4名)で一人当たり料金12,000円(消費税+入湯税込)です。なお、一人一室希望の場合は追加料金4,000円(同)、二人一室は2,000円(各自、同)です。

参加申込：参加者は4月26日(金)(必着)までに学会事務局振替口座宛に郵便振替で、参加(年会費納入についても)内訳を具体的に明記して払い込んでください。

交通案内：主な交通アクセスは、東京方面からは東海道新幹線東京駅発10時26分(こだま647号)静岡駅着11時51分、同東京駅発11時03分(ひかり469号)静岡駅着12時04分。大会終了後の帰りは、東海道新幹線静岡駅発16時

38分(ひかり472号)東京駅着17時40分、静岡駅発16時52分(こだま664号)東京駅着18時16分などがあります。

名古屋方面からは、東海道新幹線名古屋駅発10時35分(ひかり462号)静岡駅着11時32分、同名古屋駅発10時59分(こだま646号)静岡駅着12時19分。大会終了後の帰りは、東海道新幹線静岡駅発16時56分(こだま667号)名古屋駅着18時15分、静岡駅発17時10分(ひかり479号)名古屋駅着18時08分などがあります。

また、遅れて参加する場合、5月26日(日)JR静岡駅から路線バス(しずてつジャストライン梅ヶ島温泉行)は13:06発、梅ヶ島温泉14:56着、及び、静岡駅15:06発、梅ヶ島温泉16:56着の2本です。また、5月27日(月)の路線バスは、静岡駅08:05発、発表会場(梅ヶ島地区センター)最寄りのバス停・六郎木09:35着が最速です(バス停から発表会場まで徒歩3分)。新幹線・路線バス、いずれの時刻も2019年2月末日現在です。最新の時刻はご自身でご確認ください。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局振替口座宛に相当金額を4月26日(金)必着で前納してください。払い込みによって学会参加申し込みとします。また、本年度年会費(賛助会員:3万円、一般会員:4,000円、学生会員2,000円)も同時に送金してください。

その際、振替用紙の記載欄に振込額の内訳(年会費、宿泊費・参加費・懇親会費、1名1室または2名1室の場合はその旨、昼食弁当希望[弁当代1,000円を事前払込]、マイクロバス搭乗希望)を必ず記入ください。内訳が示されていないと、そのつど学会事務局が本人と確認をとるなど大変苦勞しますので、協力ください。

学会指定宿泊+学会参加+昼食代:  $12,000 + 2,000 + 1,000 = 15,000$ 円(学生:14,000円)

懇親会参加+学会参加 :  $5,000 + 2,000 = 7,000$ 円(学生:4,000円)

学会参加のみ : 2,000円(学生:1,000円)

郵便振替口座番号: 00190-6-462149

加入者名 : 日本温泉地域学会

なお、前記どおり、JR静岡駅からのマイクロバス利用希望の有無を申し込み時に併せてお知らせください。お知らせいただけない場合は、乗車定員の都合でマイクロバスに乗車できないことがあります。

また、会場近くには食堂がありません。昼食(1,000円、飲み物代含む)希望の方は、大会参加申込時にその旨を記載の上、一緒に振り込んでください。

## 日程

5月26日(日) 視察会、懇親会(梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼)

12:30 JR静岡駅北口一般車乗降場 集合

12:30 静岡駅をマイクロバス出発。マイカーの会員はバスの後をついてきてください。

静岡駅～真富士の里(トイレ休憩)～コンヤ温泉(泉源施設または温泉利用施設、貯湯槽)～梅ヶ島新田温泉(泉源施設、浴槽水消毒設備等)～梅ヶ島温泉(泉源洞窟、送湯施設等)

17:00 懇親会場の梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼で宿泊・懇親会の受付

各自徒歩で宿泊宿へチェックイン

18:30 懇親会(梅ヶ島温泉ホテル梅薫楼)

5月27日(月) 研究発表大会(梅ヶ島地区センター)

- 8:30                   マイクロバスで会場の梅ヶ島地区センターへ  
8:50                   受付  
9:10～10:10        研究発表  
10:10～10:20      休憩  
10:20～11:20      研究発表  
11:20～12:10      昼休み・理事会  
12:10～12:40      総会  
12:40～12:50      休憩  
12:50～13:20      講演(一般公開)  
13:20～14:40      シンポジウム(一般公開)  
14:50～16:00      マイクロバスでJR静岡駅へ

研究発表大会・総会プログラム

5月27日(月)

自由論題 発表時間:20分(発表15分、質疑5分)

座長:西村りえ(温泉ライター)

- 9:10～ 9:30   池永正人(長崎国際大学):「スイスにおける温泉保養地の統合型リゾートの形成」  
9:30～ 9:50   甘露寺泰雄(中央温泉研究所)・長島秀行(東京理科大学名誉教授):「日本の温泉の地域性(その2)―温泉地指数の地域性の特徴―」  
9:50～10:10   斉藤雅樹(東海大学):「新・湯治の効果測定～豊後高田市の事例～」  
10:10～10:20   休憩

論題 発表時間:20分(発表15分、質疑5分)

座長:能津和雄(東海大学)

- 10:20～10:40   進藤和子(雑誌ライター):「潮湯(海水温浴)--興津も含むその歴史と現在--」  
10:40～11:00   石川理夫(温泉評論家)・赤池勇治(静岡県庁):「静岡県の共同湯の現況と歴史、その特色」  
11:00～11:20   内田實(温泉療法医・NPO法人エイミック元理事長):「熱海温泉活性化に向けたNPO法人エイミックの取り組み」  
11:20～12:10   昼休み・理事会  
12:10～12:40   総会  
12:40～12:50   休憩

講演とシンポジウム(公開)

- 12:50～13:20   手塚泰宣(観光協議会「ようこそ梅ヶ島」会長):「地元で長く守り育ててきた梅ヶ島温泉」  
13:20～14:40   シンポジウム「梅ヶ島温泉郷と静岡市の温泉振興」  
                  コーディネーター:石川理夫(温泉評論家)  
                  パネリスト           :手塚泰宣(観光協議会「ようこそ梅ヶ島」会長)  
                          :静岡市観光・国際交流課(予定)  
                          :赤池勇治(静岡県庁)

- 上記の梅ヶ島温泉郷での自由論題発表者は、大会要旨集ワード原稿(各見開き頁:タイトル・発表者氏名・肩書、掲載図表を含めて40字詰×75行以内)を4月15日(月)までに編集委員会(編集担当メールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛にメール添付で送付してください。

- 春(例年5月下旬頃)と秋(例年11月下旬)の研究発表大会で自由論題の研究発表を希望される会員は、申込み期限をこれまでより早めて、春の大会では1月15日までに、秋の大会では7月15日までに事務局宛に簡単な発表要旨をつけて申し込んでください。申込み期限を早めたのは、大会プログラムを準備する時間を確保するためです。よろしくお願いします。

同時に、研究発表予定者は大会要旨集作成のため、上記のように発表要旨原稿を各大会開催日の遅くとも1カ月以上前(春は4月15日、秋は10月15日まで)には編集委員会宛に送付してください。

- 日本温泉地域学会第32回研究発表大会は2018(平成30)年11月25日(日)・26日(月)の両日、山形県上山市かみのやま温泉にて開催されました。参加者は75名(非会員含む)という、これまでの大会でも最大級でした。大会準備に尽力された山形県温泉協会の吉野妙子専務理事、宿泊と懇親会、大会会場運営に協力くださり、視察会の案内も務めてくださったかみのやま温泉あづま屋吾妻永朗社長をはじめ地元の皆様に感謝と御礼申し上げます。

- 先の熊本県黒川温泉での日本温泉地域学会第31回総会にて、学会創立15周年記念事業として刊行を決めた『新版 日本温泉地域資産』がこの3月無事完成しました。

2008年に出版した旧版の一部改編を含む日本温泉地域資産125件に加えて、このたび各会員から推薦された候補をもとに選定委員会で新しく25件の新資産を選定しました。総頁は16頁増えて96頁となり、巻頭英文も付けました。旧版の本文内容と温泉DATAはすべてチェック更新し、表紙や掲載写真も大幅にリニューアルしています。

刊行した『新版 日本温泉地域資産』を全会員に一冊(賛助会員二冊)ずつお送りしています。頁数も写真点数も大幅に増えましたが、一般読者にも人気のため、従来通り頒価1,000円で販売します。20冊単位での割引販売委託も行いますので、事務局まで連絡ください。



- 次号の学会誌『温泉地域研究』第33号(2019年9月25日刊行予定)への論文・研究ノート・温泉裁判例研究・書評・資料・温泉地情報などの原稿を募集します。必ず投稿規程・執筆要領(学会ホームページに掲載)に従い、直接編集委員会(編集担当メールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛に、原稿送付状とともに本文ワード原稿ならびに掲載図表・画像等は別途添付(本文ではレイアウト指定のみ)にて送付してください。

投稿規定や学会誌のフォーマットに適さないかたちで作成された図版(図表・写真)を本文ワード原稿に貼り付けた状態の原稿のみ送付されると、修正が困難で編集作業も大変です。そうした貼り付け原稿はあくまで仕上がりイメージを示すもので、それとは別に本体のワード原稿に図版の掲載位置とスペース(段組×行数)を赤字指定してください。

原稿は常時受付けていますので、常に早めの投稿・送付をお願いします。なお、第33号への原稿送付締切は7月10日(水)必着です。論文と研究ノートは、査読を受けてパスしたのから順次掲載します。会員の積極的な投稿を期待します。

- 学会事務局では、創刊第1号から前号第31号までの学会誌『温泉地域研究』バックナンバーをすべて取りそろえています。バックナンバーを希望される会員は事務局までメール(mikenaga@niu.ac.jp)にて申込みください。頒価は一冊1,500円(送料別)です。
- 重ねてのお願いです。住所を変更された会員は住所変更届を必ず学会事務局へファクスまたはメールにて送ってください。郵便局には住所変更届を出しても、学会誌は宅配業者のメール便にて発送していますので、毎号「移転先不明」で複数戻りがあり、再発送に手間どっています。
- 学会ホームページでは、学会ニュース、大会案内、温泉観光士養成講座開催案内などをたえず最新のものに更新しています。会員はふだんから閲覧するようにお願いします。また、学会ホームページのリニューアルも検討中です。

## 日本温泉地域学会役員

- 名誉会長 山村 順次 (千葉大学名誉教授)
- 会長 石川 理夫 (温泉評論家)
- 副会長 長島 秀行 (東京理科大学名誉教授)
- 理事長 浜田 眞之 (国際温泉研究院)
- 常務理事 池永 正人 (長崎国際大学)
- 理事 布山 裕一 (流通経済大学)
- 市川 栄一 (元草津町議会議員) 内田 彩 (千葉商科大学)
- 斉藤 雅樹 (東海大学) 鈴木 晶 (別府大学)
- 只野 公康 (妙見温泉振興会) 谷口 清和 (温泉地活性化研究会)
- 徳永 昭行 (長野市開発公社) 中山 昭則 (別府大学)
- 西村 りえ (温泉ライター) 能津 和雄 (東海大学)
- 古田 靖志 (下呂発温泉博物館) 松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)
- 山田 等 (聖徳大学) 由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)
- 吉野 妙子 (山形県温泉協会)
- 監事 清水 恵介 (日本大学)
- 高柳 友彦 (一橋大学)
- 幹事 赤池 勇治 (静岡県庁)
- 小堀 貴亮 (川村学園女子大学)
- 樽井 由紀 (奈良女子大学)

任期：2018 (平成 30) 年 5 月 28 日～2021 年春季大会総会

### 温泉地域研究 第 32 号

2019 年 3 月 25 日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒859-3298 長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7  
長崎国際大学人間社会学部池永研究室内  
(mikenaga@niu.ac.jp)

電話 0956 (20) 5526

FAX 0956 (39) 4908

振替 00190-6-462149

名義 日本温泉地域学会

印刷所 株式会社エスアンドピー

〒171-0044

東京都豊島区千早 4-45-7-402

# Journal of Studies on Spa Regions

No.32  
2019.3

## contents

### Articles

- Development Process of a National Hot Spring Health Resort “Umegashima Onsen”  
..... Yuji AKAIKE ( 1 )
- Postwar Reconstruction and Formation of International Tourist City  
--A Case Study of Atami City, Shizuoka Prefecture-- ..... Hotaka NAKAYAMA (13)

### Research Notes

- Tourism Development with Hot Spring Facilities at Phrae Prefecture, Thailand  
..... Tatsuo URA, Takaaki KOBORI, Anawut CHOOSUP, Pantira SIGTAIPOB (25)
- Consideration of Similarity and Bathing Culture between Sea Bathing,  
Warm Sea Water Bathing and Hot Spring Bathing: V ..... Kazuko SHINDO (33)

### Lecture

- Kurort Project and a History of Kaminoyama City  
..... Masato FUJI (41)

### Book Review

- Akiko SEKIDO 『The Social History of Kusatsu Onsen』 ..... Hideyuki NAGASHIMA (48)

### News on Spa

- The Current Situation of Kuroishi Onsen Area Mostly Involve Nuruyu Onsen and  
Hot Springs at Nishi-Towada ..... Kiyokazu TANIGUCHI (49)
- The Inner Part of Shizuoka Area “Okushizu” and a National Hot Spring Health Resort  
“Umegashima Onsen Area” ..... Yuji AKAIKE (51)

- Notes and News ..... (53)